


もっと笑顔でつながって！
～江南区ふれあい・ささえあいプラン～

江南区地域福祉計画

江南区地域福祉活動計画

2015～2020

平成27年3月

An illustration of five stylized human figures, each represented as a finger. From left to right: a man with glasses and a mustache, a woman with dark hair and a necklace, an elderly man with a beard and a yellow vest, an elderly woman with glasses and a purple necklace, and a young girl with a yellow star-shaped hat and a white necklace. They are all smiling and standing against a background of a blue sky with white clouds.

新潟市江南区役所
新潟市江南区社会福祉協議会

江南区長 大沢藤雄



人口減少、少子・超高齢化が進むなか、私たちが生活する地域社会においても、複雑かつ多様な問題が起こっています。市では、超高齢社会への対応として、地域で医療・介護が受けられる新しいささえあいのしくみ「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みを加速させておりますが、様々な地域の課題は多くの地域住民や福祉関係者が情報を共有し、地域で互いにささえあい助けあい、地域全体で取り組んでいくことが重要となってきています。

そのような状況を踏まえ、「みんなで、ささえあい安心して暮らせるまち“江南区”」を基本理念とする新たな計画「～江南区ふれあい・ささえあいプラン～江南区地域福祉計画・江南区地域福祉活動計画 2015～2020」を策定いたしました。

計画の策定にあたっては、地区別・テーマ別の座談会を開催し、6年後の将来像と具体的な取り組みについて区民の皆さまや福祉関係者の方々から活発なご議論をいただくとともに、推進委員会で策定作業を進めてきました。

今後は、この計画を着実に推進していくため、地域・区社会福祉協議会・区役所などが連携・協働して一丸となって取り組みを進めて参りますので、区民の皆さまには、地域の福祉活動にさらなるご協力とご参加をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、多大なご尽力をいただきました推進委員会の委員の皆さまをはじめ、座談会などにおいて、たくさんの貴重なご意見をいただきました多くの区民の皆さまに心から感謝を申し上げます。

江南区社会福祉協議会長 今井宏樹



平成21年から実践してまいりました、“安心して暮らせる江南区”を目指した江南区地域福祉計画・江南区地域福祉活動計画を踏まえ、このたび、新たに～江南区ふれあい・ささえあいプラン～江南区地域福祉計画・江南区地域福祉活動計画（2015～2020）を策定いたしました。

本計画の特徴は、多くの区民の皆様や関係者からお集まりいただき、前計画の成果や課題を話し合い、新たな地域課題や福祉ニーズに対応するため、共に考え6年後の将来像とその実現に向けた具体的な取り組みを提案して作られているところです。

私ども江南区社会福祉協議会といたしましても、本計画に掲げた「みんなで、ささえあい安心して暮らせるまち“江南区”」を基本理念に、地域コミュニティの活性化と住民主体のまちづくりを一層進めていきたいと思っております。

最後に、計画の策定にあたり、熱心にご討議いただきました「江南区地域福祉計画・江南区地域福祉活動計画推進委員会」の皆様、ご意見・ご提言をいただきました地域コミュニティ協議会をはじめ、多くの区民の皆様に対しまして、心からお礼申し上げます。

目 次

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の趣旨	1
2 区地域福祉計画・地域福祉活動計画とは	2
(1) 地域福祉計画とは	2
(2) 地域福祉活動計画とは	2
(3) 地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的な策定	2
3 計画の期間	3
4 計画の位置付け	3
(1) 法的位置づけ	3
(2) 市計画と区計画	3
5 計画策定経過	4
(1) 江南区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会組織体制	4
(2) 計画策定までの取り組み	5
(3) 住民参加による計画づくり	6
6 計画の推進と評価の体制	9
(1) 計画の推進	9
(2) 評価の体制	9
第2章 江南区を取り巻く状況	10
1 江南区はこんなところ	10
(1) 江南区の地勢	10
(2) 江南区の成り立ち	10
2 統計からみた江南区	11
(1) 人口・世帯数	11
(2) 高齢者人口・高齢化率と要介護度別認定者数	12
(3) 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移	12
(4) 学校別児童数とひまわりクラブ加入児童数の推移	13
3 アンケート結果からみた江南区	14
(1) より住みやすい地域となるための必要条件	14
(2) 近所同士の挨拶の実施状況	16
(3) 福祉に関する関心事	17

第3章 江南区全体計画 19

1 基本理念	19
2 5つの基本目標	19
3 基本目標達成のための活動方針と役割分担	22

第4章 地区別計画 26

1 亀田小学校区	26
2 亀田東小学校区	29
3 早通小学校区	32
4 亀田西小学校区	35
5 横越地区	38
6 曾野木地区	41
7 両川地区	44
8 大江山地区	47

第5章 テーマ別計画 50

1 高齢者	50
2 障がい児者	55
3 子育て	60
4 ボランティア	65

資料編 71

1 江南区地域福祉計画・江南区地域福祉活動計画 「江南区ふれあい・ささえあいプラン」推進委員会開催要綱	72
2 江南区地域福祉計画・江南区地域福祉活動計画 「江南区ふれあい・ささえあいプラン」推進委員会委員名簿	73
3 「江南区ふれあい・ささえあいプラン」地区別小委員会委員名簿	74
4 「江南区ふれあい・ささえあいプラン」テーマ別小委員会委員名簿	75
5 江南区地域福祉計画・江南区地域福祉活動計画 「江南区ふれあい・ささえあいプラン」推進委員会事務局名簿	75
6 各種地域福祉データ	76

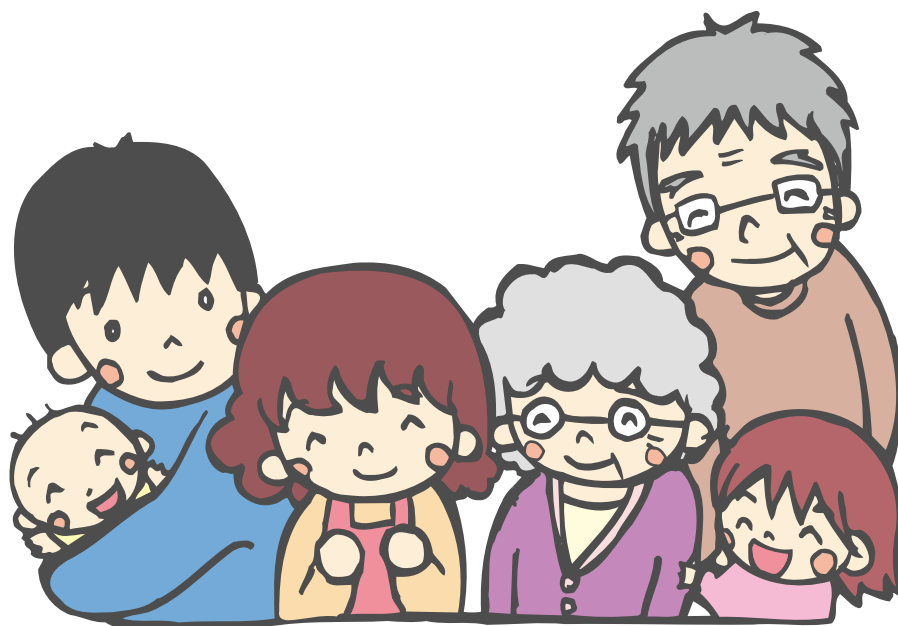
第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

近年、高齢化や少子化が急激に進み、生活様式が多様化してゆく中で、福祉の問題は、全ての人にかかわる問題として捉えられるようになりました。従来、高齢者介護や子育ての担い手の中心は家族でしたが、核家族化や少子高齢化、家族形態の多様化の中で、現実問題として家族だけで支えることが難しくなってきました。

市では、高齢者福祉や子育て支援などのさまざまな行政サービスを行っていますが、公的なサービスだけでは対応が困難な方や、自ら助けを求められず公的サービスの利用につながらない方への対応も必要な状況になっています。そのため、多様化する地域における生活課題を解決するために、「助けあい、ささえあい」の気持ちを基本とした「地域のしくみ」が必要になってきました。

そこで、地域における「ささえあい」のしくみづくりを通じて、地域住民の自主的・積極的な参加と地域活動団体・福祉事業者・社会福祉協議会・行政の協働のもとに、“安心して暮らせるまちづくり”を目的として、平成21年に前計画を策定しました。その後平成24年に「見直し版」を作成し、このたび地域福祉を取り巻く環境のさらなる変化に対応するため、新しい地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定しました。



2 区地域福祉計画・地域福祉活動計画とは

(1) 地域福祉計画とは

支援を必要とする地域住民を地域全体で支え、だれもが住み慣れた地域で、その人らしい自立した生活が送れるようなしくみをつくる行政計画です。

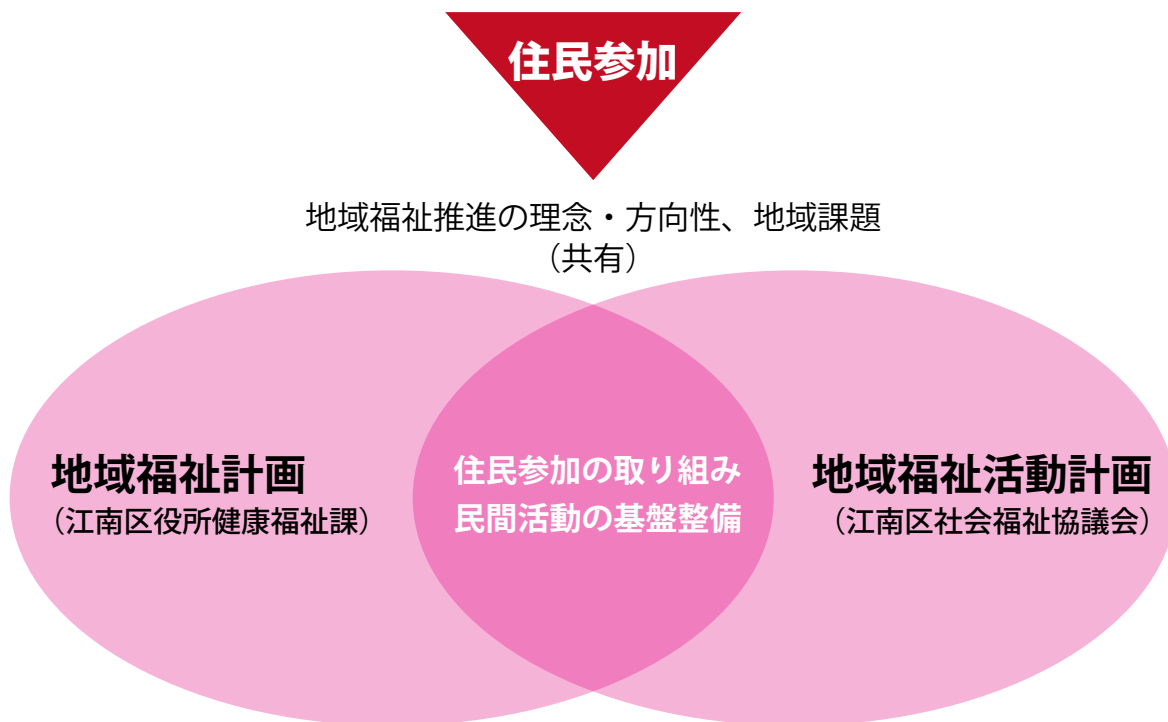
(2) 地域福祉活動計画とは

社会福祉協議会が呼びかけて、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を運営する者が相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。

(3) 地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的な策定

両計画は地域福祉の推進を目指すものであり、両計画の策定にあたっては、内容を一部共有したり、策定過程を共有する等相互に連携することが重要であり、お互いに補完・補強しあう関係にあることから区と区社会福祉協議会の協働により計画を策定いたしました。

「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」の関係（イメージ図）



3 計画の期間

本計画の期間は、平成27年度～32年度の6年間としました。なお、取り組みの実施状況や社会情勢の変化などに対応するため、必要に応じて見直しを行います。

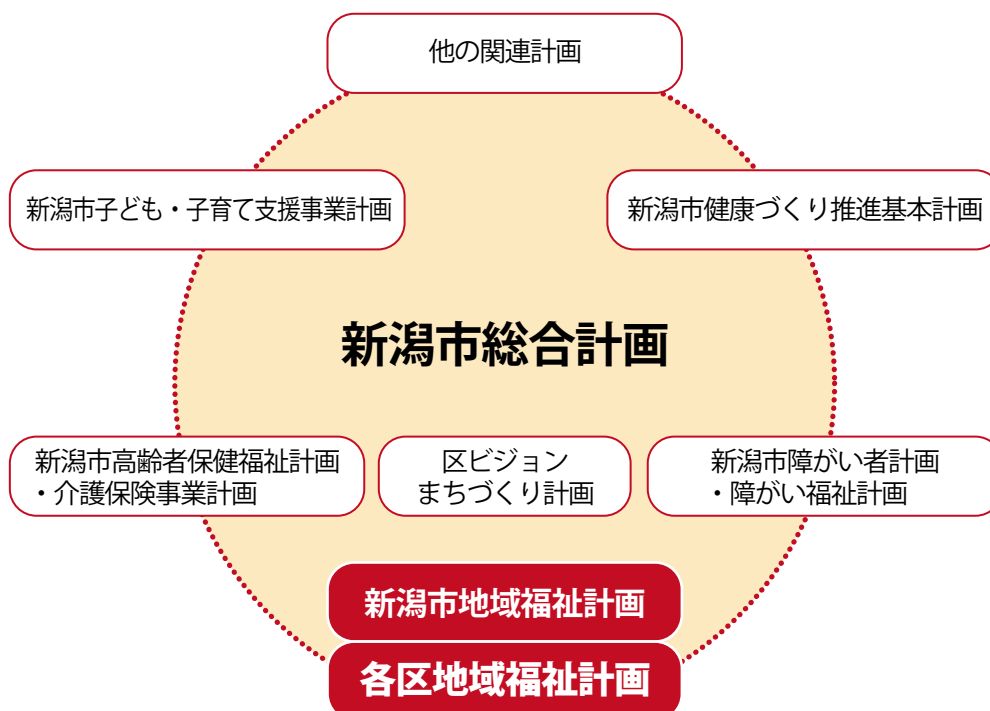
4 計画の位置付け

(1) 法的位置づけ

社会福祉法第107条（平成15年4月1日施行）に規定する市町村地域福祉計画として位置づけられます。

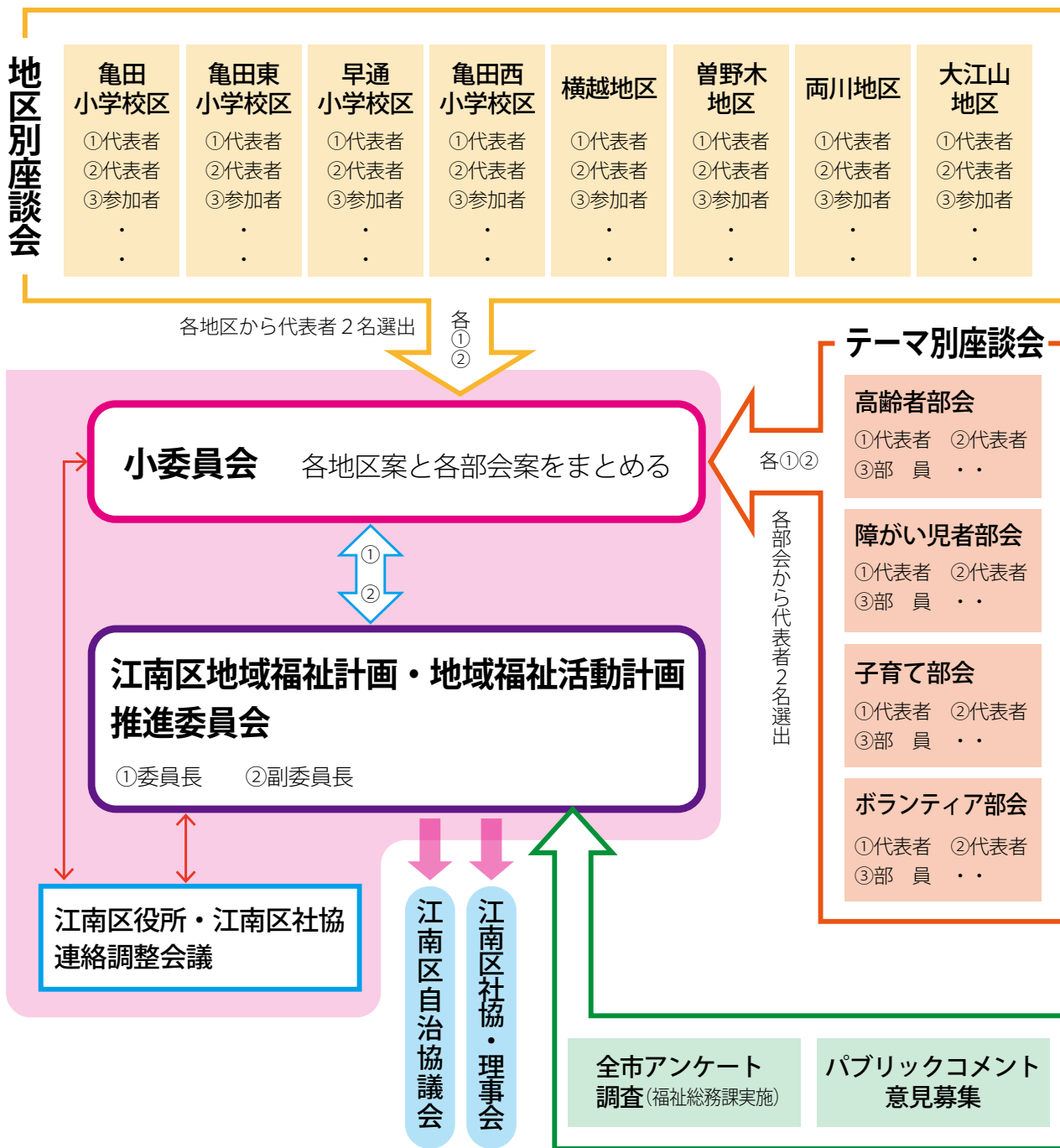
(2) 市計画と区計画

- 市計画 新潟市では、新潟市総合計画の下、高齢者、障がい者、児童といった対象ごとに計画が策定されています。それらと整合性及び連携を図り、新潟市地域福祉計画（全体計画）が平成27年3月に策定されました。
- 区計画 市計画（全体計画）の基本的理念を踏まえ、より地域密着型の計画とするため地区での座談会など多くの区民が参加し検討したものです。また、「江南区ビジョンまちづくり計画」を踏まえた計画です。



5 計画策定経過

(1) 江南区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会組織体制



(2) 計画策定までの取り組み

	推進委員会	次期プラン策定	座談会
4 ~ 6月	第1回推進委員会 (5/23) →実施スケジュール報告等	第1回地区別小委員会 (6/17) →実施スケジュール報告等	
7月			地区別座談会 (7/2 ~ 23) →目標、方針等意見交換①
8月		第2回地区別小委員会 (8/26) →座談会結果報告	
9月		第1回テーマ別小委員会 (9/11) →目標、方針等確定	テーマ別座談会 (9/3) →目標、方針等意見交換
10月			地区別座談会 (8/28 ~ 9/17) →目標、方針等意見交換② (7月の座談会の結果を報告し、改めて意見交換を行う)
11月	第2回推進委員会 (11/13) →次期プラン文案確定	自治協・市議会報告①	
12月		パブリックコメント実施 (12/22~1/20)	
1月			
2月	第3回推進委員会 (2/12) →次期プラン確定等		
3月		自治協・市議会報告②	

(3) 住民参加による計画づくり

①江南区ふれあい・ささえあいプラン推進委員会による審議

本計画の策定にあたっては、地域住民組織代表者、障がい福祉関係団体、高齢者福祉関係団体、児童福祉関係団体、地域福祉関係団体、学識経験者の18名で構成される「江南区ふれあい・ささえあいプラン推進委員会」により、審議を行いました。

回	開催日	主な内容
第1回	平成26年5月23日(金)	<ul style="list-style-type: none"> 江南区地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定について 江南区地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定体制とスケジュールについて
第2回	平成26年11月13日(木)	<ul style="list-style-type: none"> 江南区地域福祉計画・地域福祉活動計画の構成(案)について テーマ別、地区別座談会の報告 江南区地域福祉計画・地域福祉活動計画のテーマ別・地区別計画(案)について
第3回	平成27年2月12日(木)	<ul style="list-style-type: none"> 江南区地域福祉計画・地域福祉活動計画(案)のパブリックコメントについて 江南区地域福祉計画・地域福祉活動計画の最終確認

②江南区ふれあい・ささえあいプラン小委員会

地区別小委員会は、各地区より2名を選出していただき、地区別座談会に出された意見をまとめ地区別の素案の立案をしました。テーマ別小委員会は、テーマ別部会より2名を選出していただき、各テーマ別座談会に出された意見をまとめテーマ別の素案を立案しました。

回	開催日	主な内容
地区別 第1回	平成26年6月17日(火)	江南区地域福祉計画・地域福祉活動計画の地区別計画の座談会進め方等協議
地区別 第2回	平成26年8月26日(火)	江南区地域福祉計画・地域福祉活動計画の地区別計画の座談会結果報告
テーマ別	平成26年9月11日(木)	江南区地域福祉計画・地域福祉活動計画のテーマ別計画の座談会結果報告と目標・方針協議

③地区別座談会

地区別計画（案）策定のための地区別座談会をワークショップ形式で2回開催しました。

【第1回】 ・各地区で行われている活動の共有、これからの地域福祉活動の創造
 ・6年後の将来像をデザイン

【第2回】 ・前回開催時の意見を総括し、地区の目標・方針を取りまとめました。

地 区	開催日時	会 場
亀田小学校区	第1回 7月16日(水) 午後7時～	亀田市民会館
	第2回 9月11日(木) 午前10時～	よりなせ家
亀田東小学校区	第1回 7月23日(水) 午前10時～	亀田あけぼの会館
	第2回 9月17日(水) 午後1時30分～	江南区役所
早通小学校区	第1回 7月18日(金) 午後7時～	早通神明会館
	第2回 9月17日(水) 午後7時～	早通神明会館
亀田西小学校区	第1回 7月14日(月) 午後7時～	江南区役所
	第2回 9月11日(木) 午後7時～	亀田市民会館
横越地区	第1回 7月8日(火) 午前10時～	横越出張所
	第2回 9月1日(月) 午前10時～	横越出張所
曾野木地区	第1回 7月17日(木) 午前10時～	亀田郷土地改良区曾野木出張所
	第2回 8月28日(木) 午前10時～	曾野木連絡所
両川地区	第1回 7月2日(水) 午後7時～	両川連絡所
	第2回 9月8日(月) 午後1時30分～	両川連絡所
大江山地区	第1回 7月22日(火) 午後7時～	大江山農村環境改善センター
	第2回 9月2日(火) 午後3時30分～	大江山農村環境改善センター

④テーマ別座談会

テーマ別計画（案）策定のための座談会（高齢者部会、障がい児者部会、子育て部会、ボランティア部会）をワークショップ形式で開催しました。

開催日／開催場所	主な内容／各部会の参加者数
平成26年9月3日(水) 会場：江南区役所	・今後優先的に取り組む課題や6年後の将来像について <参加者数> 高齢者部会 : 42人 障がい児者部会 : 8人 子育て部会 : 13人 ボランティア部会 : 15人 計 78人



⑤その他

○パブリックコメント

素案を平成26年12月22日から平成27年1月20日までホームページ、区役所で公開し、広く区民の皆さまから意見をいただきました。

○新潟市の地域福祉に関するアンケート調査

計画策定に先立ち、地域における市民の福祉面での実態・要望を把握し、傾向やニーズを分析するため全市対象に実施しました。

- (1) 調査期間 平成26年1月20日～2月7日
- (2) 調査対象 満20歳以上の男女個人
- (3) 抽出方法 住民基本台帳より無作為抽出（全市で実施）
- (4) 調査方法 郵送法（調査票の配布・回収とも）による自記式アンケート調査
- (5) 回収結果の概要

p14 「アンケート結果からみた江南区」を参照

6 計画の推進と評価の体制

(1) 計画の推進

江南区地域福祉計画・地域福祉活動計画は、区民・各種団体・区社会福祉協議会・区役所が、それぞれの役割を考え、できることを明確にし、協働して推進していきます。

(2) 評価の体制

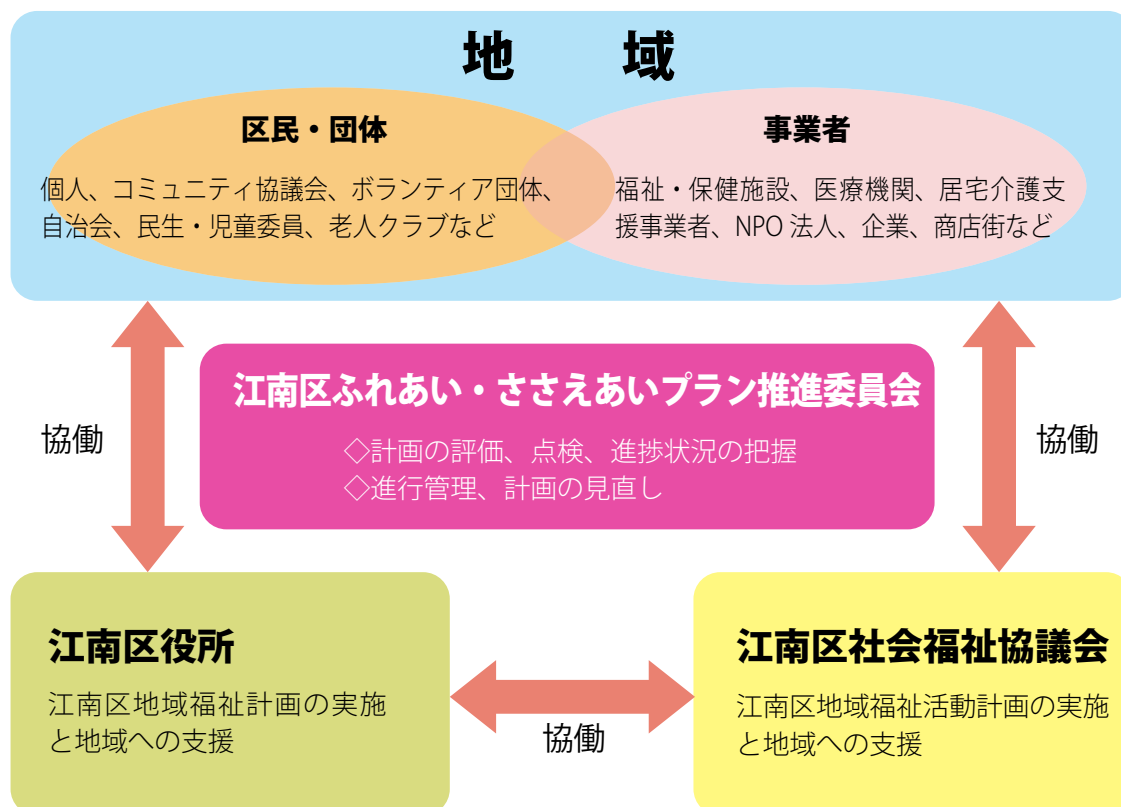
「江南区ふれあい・ささえあいプラン推進委員会の運営」

<目的>

区地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進には住民等が中心となって、地域の福祉を推進していく「地域の力」が必要となります。また「地域の力」が十分発揮できるよう、「区役所」や「区社会福祉協議会」が積極的に支援することも重要となります。

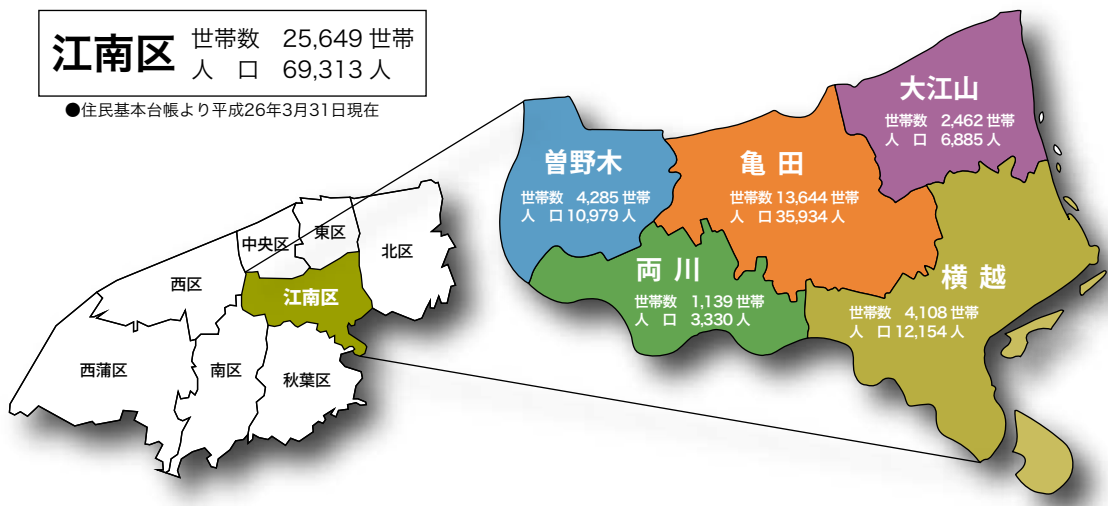
前回計画策定後、「江南区ふれあい・ささえあいプラン推進委員会」を立ち上げ、地域住民等と協働で計画を推進し、また計画に対する様々な活動の進捗状況を把握し、計画に対する評価を行いつつ、進行管理、計画の見直しを行っています。

江南区ふれあい・ささえあいプラン推進委員会 イメージ図



第2章 江南区を取り巻く状況

1 江南区はこんなところ



(1) 江南区の地勢

江南区は、信濃川、阿賀野川、小阿賀野川、日本海東北自動車道に囲まれ、面積は75.46平方キロメートルで新潟市のほぼ中心に位置し、西蒲区以外の全ての区と阿賀野市に接しています。土地は平坦で海拔0メートル地帯が多く、かつては、河川の氾濫などで幾多の浸水被害がありましたが、河川改修や土地改良事業により、広大な優良農地へと生まれ変わり、水稻を基幹とし、そ菜、果樹、花きを加えた多様な農産物を供給する都市近郊型農業が営まれています。

また、交通の要衝として、北陸道・磐越道・日東道の高速道路をはじめ、国道49号・国道403号、主要地方道など広域幹線道路やJR信越本線などが通り、その利便性を活かした街づくりが進んでいることから、工業団地や大型ショッピングセンターも多く、居住地にも恵まれる一方、水と緑豊かな河川や農村空間が広がる、都市と農村のアメニティを享受できる地域となっています。

(区ビジョンまちづくり計画より)

(2) 江南区の成り立ち

江南区は、昭和32(1957)年に新潟市に合併した、曾野木・両川・大江山区と平成17年に新潟市と合併した亀田・横越地区の5地区で構成されており、平成19年4月1日の政令市移行に伴い誕生いたしました。

2 統計からみた江南区

(1) 人口・世帯数

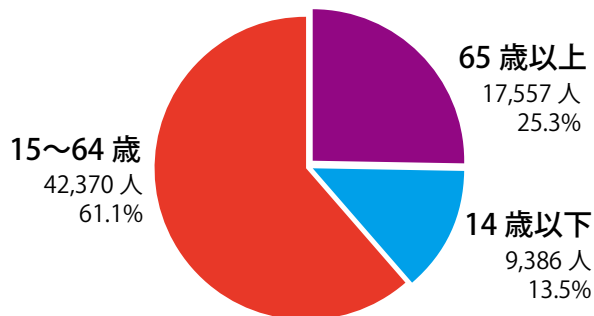
●人口

(単位：人／世帯数：世帯)

区	男	女	合計	世帯数
新潟市	386,654	416,682	803,336	324,633
江南区	33,610	35,703	69,313	25,649

※ 平成 26 年 3 月 31 日現在住基人口 (年齢基準日：平成 26 年 4 月 1 日)

●人口構造



●人口の推移

(単位：人)

市・区	平成 20 年			平成 26 年			平成 20～26 年	
	人口	男	女	人口	男	女	人口差	人口増加率%
新潟市	802,163	386,571	415,592	803,336	386,654	416,682	1,173	0.15
江南区	68,837	33,358	35,703	69,313	33,610	35,703	476	0.69

(住基人口より)

●世帯数の推移

(単位：人)

市・区	平成 20 年			平成 26 年			平成 20～26 年	
	世帯数	人口	1世帯あたり人口	世帯数	人口	1世帯あたり人口	世帯数差	世帯数増加率%
新潟市	303,055	802,163	2.65	324,633	803,336	2.47	21,578	7.12
江南区	23,496	68,837	2.92	25,649	69,313	2.70	1,153	9.16

(住基人口より)

(2) 高齢者人口・高齢化率と要介護度別認定者数

●高齢者人口・高齢化率

(単位：人)

市・区	総人口	65歳以上人口		合計	高齢化率	65歳以上のみ	
		男	女			世帯数	比率
新潟市	803,336	86,735	118,687	205,422	25.57%	75,326	23.20%
江南区	69,313	7,481	10,076	17,557	25.33%	5,795	22.59%

※平成26年3月31日現在

●要介護度別認定者数の推移

(単位：人)

年度	要支援1	要支援2	支援計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	介護計
H19	128	262	390	344	489	501	556	400	2,290
H25	400	510	910	514	630	556	490	449	2,639

※H19、25どちらも年度末現在

(3) 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

●身体障害者手帳所持者数

(単位：人)

年度	視覚	聴覚・平衡機能障害	音声・言語・そしゃく機能障害	肢体不自由	内部障害	合計
H19	159	233	30	1,375	415	2,212
H25	163	244	41	1,585	580	2,613

※H19、25どちらも年度末現在

●療育手帳所持者数

(単位：人)

年度	A (重度)	B (中軽度)
H19	147	171
H25	179	261

※H19、25どちらも年度末現在

●精神障害者保健福祉手帳所持者数

(単位：人)

年度	1級	2級	3級	合計
H19	61	159	22	242
H25	61	260	28	349

※H19、25どちらも年度末現在

(4) 学校別児童数とひまわりクラブ加入児童数の推移

●小学校別・児童数推移 (H20・H26)

(単位：人)

小学校	小学校児童数		児童数増加率
	H20	H26	H26/H20
曾野木	405	316	78.02%
東曾野木	338	213	63.02%
酒屋	103	統合、両川小 126	75.45%
割野	64		
丸山	319	255	79.94%
大淵	177	123	69.49%
横越	694	617	88.90%
亀田	350	481	137.43%
亀田東	716	819	114.39%
早通	205	180	87.80%
亀田西	595	567	95.29%
合計	3,966	3,080	77.66%

(学校基本調査より)

●ひまわりクラブ加入児童数の推移

(単位：人)

クラブ名	平成20年度	平成26年度
東曾野木ひまわりクラブ	52	39
曾野木ひまわりクラブ	47	72
両川ひまわりクラブ		42
丸山ひまわりクラブ	55	61
大淵ひまわりクラブ	35	25
横越ひまわりクラブ	89	121
亀田ひまわりクラブ	60	111
亀田東ひまわりクラブ	124	192
亀田西ひまわりクラブ	91	142
早通ひまわりクラブ	41	31
合計	594	836

3 アンケート結果からみた江南区

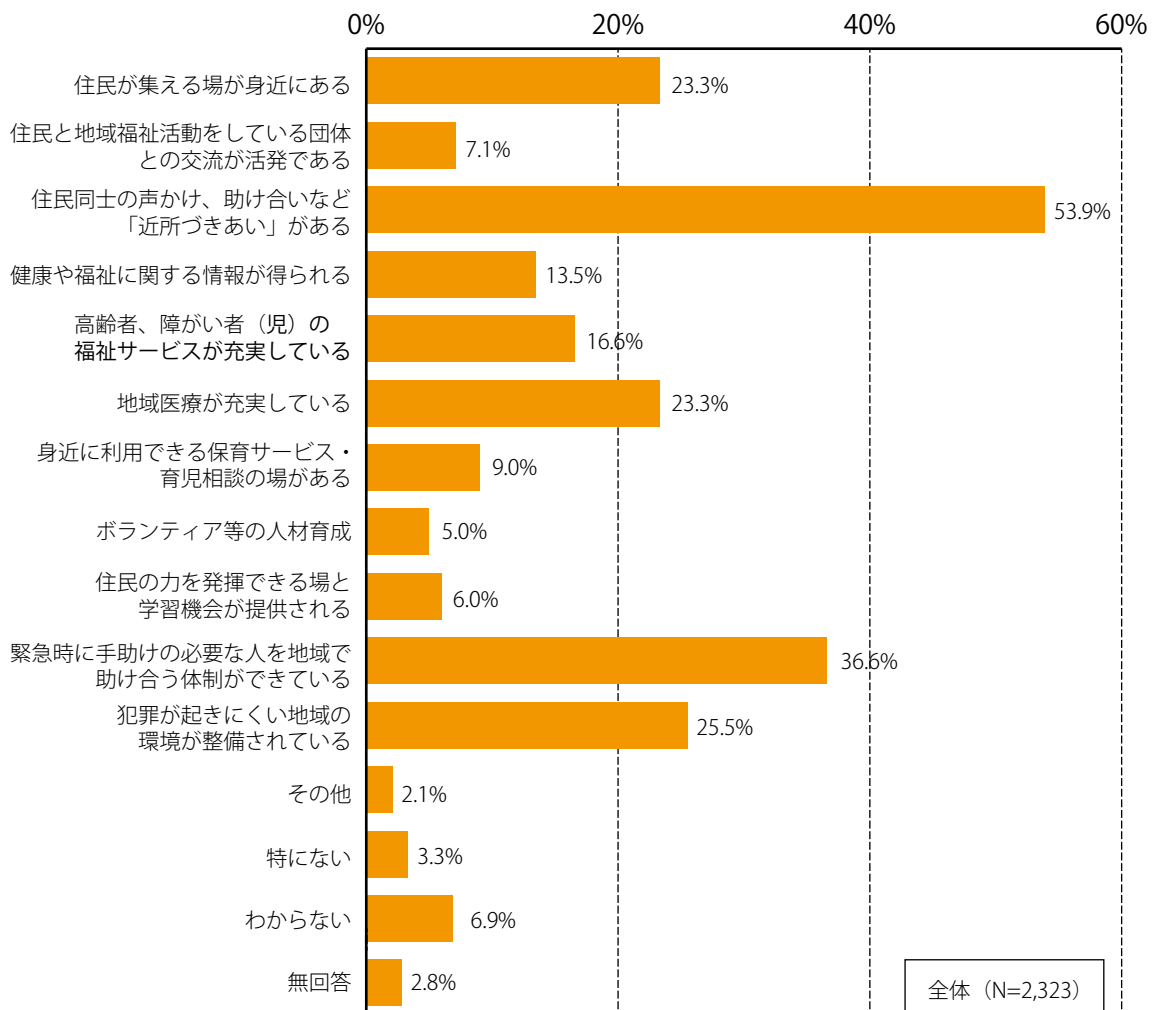
＜平成 25 年度新潟市の地域福祉に関するアンケート調査結果報告書より抜粋＞

(1) より住みやすい地域となるための必要条件

問 あなたの住む地域を、より住みやすくするために、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

＜回答結果＞

「住民同士の声かけ、助け合いなど『近所づきあい』がある」が最も多く、5割強の人があげている。次いで、「緊急時に手助けの必要な人を地域で助け合う体制ができている」を3割台の人があげている。



また、全ての地区で「住民同士の声かけ、助け合いなど『近所づきあい』がある」の割合が最も高い。

	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区
	(N=226)	(N=400)	(N=518)	(N=192)	(N=211)	(N=137)	(N=462)	(N=168)
住民が集える場が身近にある	21.2	18.5	19.5	27.6	27.0	24.8	25.5	33.3
住民と地域福祉活動をしている団体との交流が活発である	6.2	8.5	8.5	7.8	6.6	8.8	4.8	6.0
住民同士の声かけ、助け合いなど「近所づきあい」がある	54.4	51.0	52.3	56.3	58.8	52.6	55.6	54.2
健康や福祉に関する情報が得られる	8.8	11.8	18.1	14.1	11.8	9.5	14.5	11.9
高齢者、障がい者（児）の福祉サービスが充実している	17.7	18.3	18.9	13.0	17.1	16.1	14.9	13.1
地域医療が充実している	21.7	23.3	19.7	24.5	24.2	28.5	23.6	30.4
身近に利用できる保育サービス・育児相談の場がある	7.1	9.3	8.9	8.9	5.7	5.8	11.3	12.5
ボランティア等の人材育成	8.0	4.0	4.2	3.1	6.6	2.2	5.4	7.1
住民の力を発揮できる場と学習機会が提供される	4.9	4.3	6.0	8.3	7.6	5.8	6.7	5.4
緊急時に手助けの必要な人を地域で助け合う体制ができている	37.6	36.0	39.2	32.3	35.1	32.1	39.2	32.7
犯罪が起きにくい地域の環境が整備されている	24.8	28.0	27.6	27.1	19.0	20.4	27.5	19.6
その他	3.1	3.0	1.5	1.0	1.9	1.5	2.6	1.2
特にない	2.2	4.0	4.8	1.6	3.3	3.6	1.9	3.6
わからない	7.5	8.5	5.8	8.3	5.7	7.3	5.8	8.9
無回答	3.1	3.5	2.1	2.6	2.8	3.6	2.2	1.2

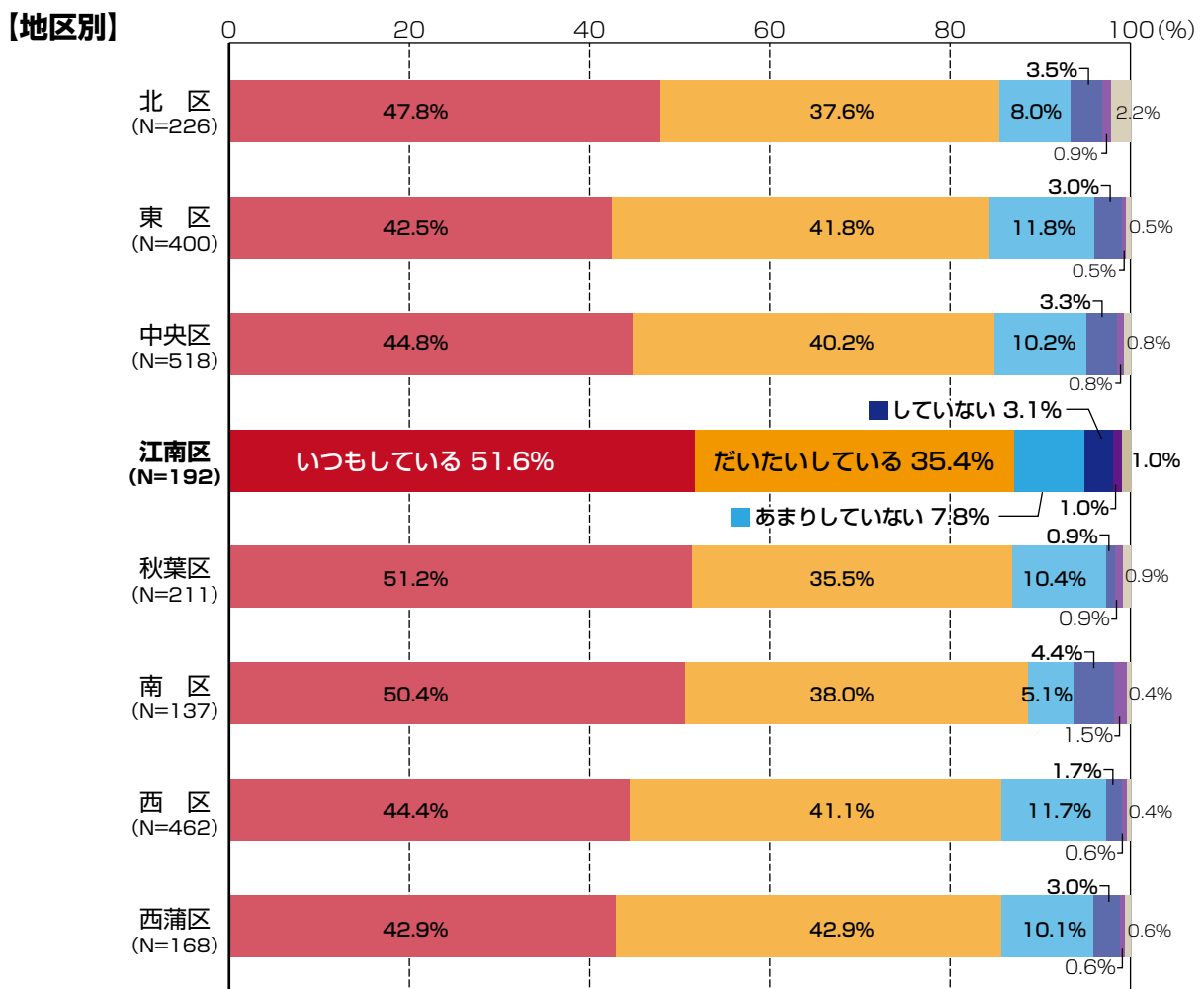
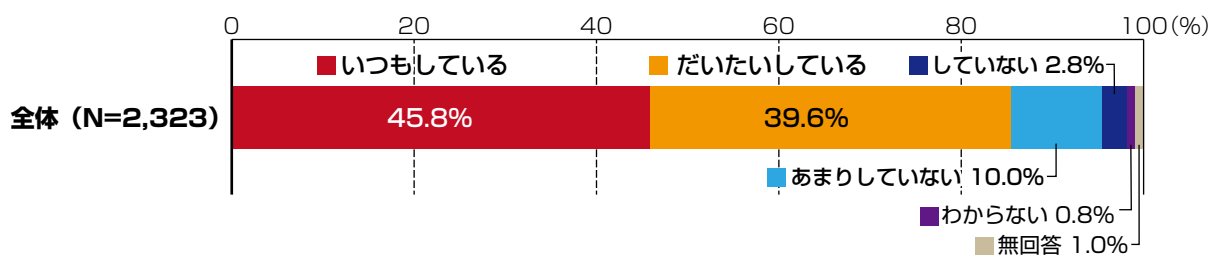
(2) 近所同士の挨拶の実施状況

問 あなたは、ご近所同士で、挨拶をしていますか。(○は1つだけ)

<回答結果>

「いつもしている」が最も高く約45%、次いで「だいたいしている」が4割を占めている。この2項目の合計は85.4%と、挨拶をしている人が9割弱を占めている。

「いつもしている」の回答は江南区が最も多い。

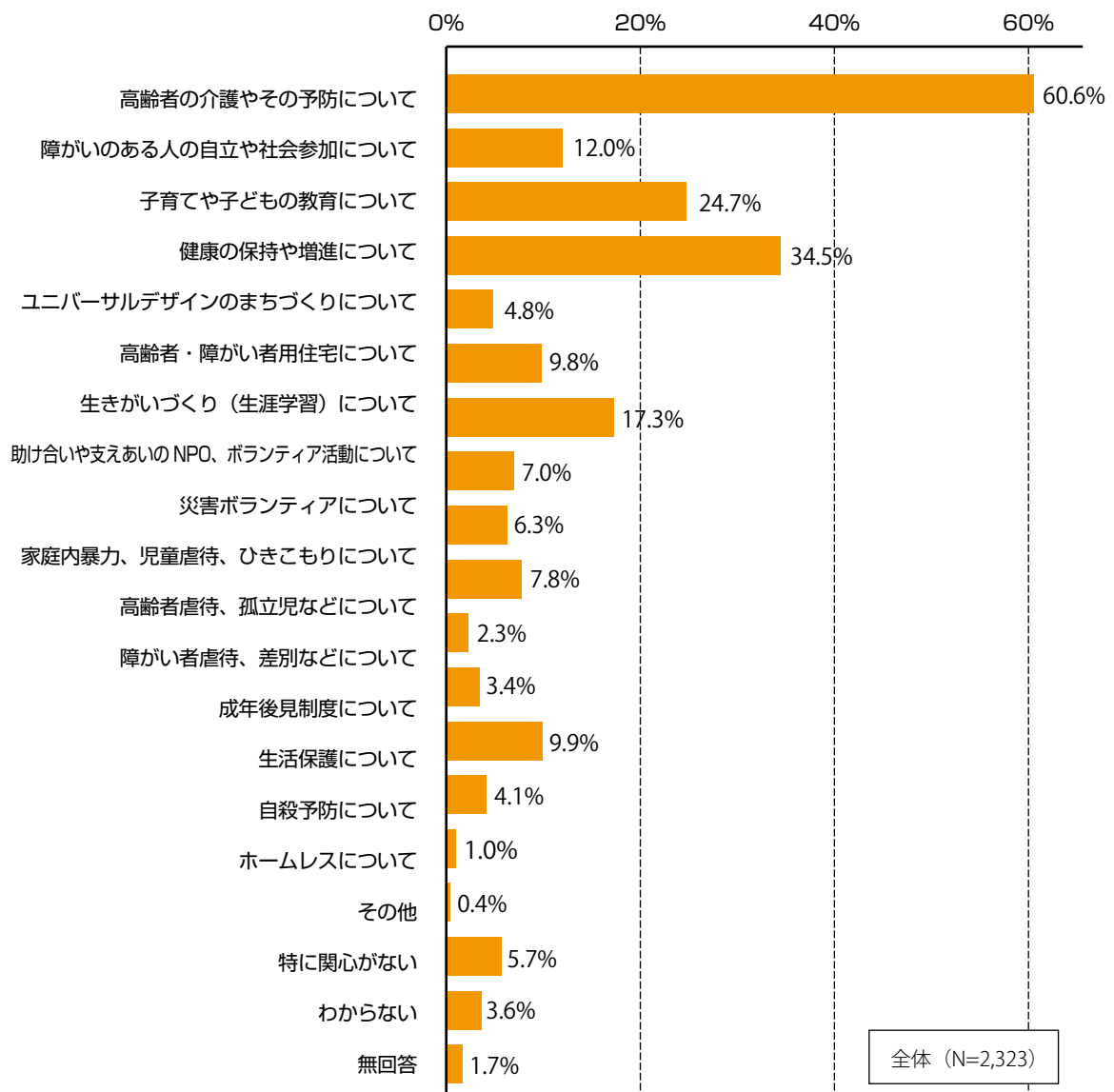


(3) 福祉に関する関心事

問 福祉について関心を持っていることは、次のどれですか。(〇は3つまで)

<回答結果>

「高齢者の介護やその予防について」の割合が最も高く、6割の人があげている。次いで「健康の保持や増進について」を3割強の人があげており、これら2項目は特に多い関心事である。



また、各地区とも「高齢者の介護やその予防について」や「健康の保持や増進について」が多い回答であり、地区による顕著な差は見られない。「子育てや子どもの教育について」の回答は江南区が最も多く関心が高いことが推察される。

	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区
	(N=226)	(N=400)	(N=518)	(N=192)	(N=211)	(N=137)	(N=462)	(N=168)
高齢者の介護やその予防について	61.5	56.0	65.3	57.3	66.4	58.4	62.3	51.8
障がいのある人の自立や社会参加について	9.7	9.3	15.1	7.8	13.7	10.9	13.2	11.3
子育てや子どもの教育について	19.0	24.0	23.6	29.2	23.2	24.1	28.6	24.4
健康の保持や増進について	34.5	33.3	35.9	34.9	35.5	32.1	35.7	31.5
ユニバーサルデザインのまちづくりについて	4.9	5.5	5.0	4.2	3.8	3.6	5.2	3.6
高齢者・障がい者用住宅について	7.5	12.5	12.4	5.2	10.4	8.0	9.1	6.0
生きがいづくり（生涯学習）について	19.0	17.3	19.1	15.1	14.2	15.3	18.2	14.9
助け合いや支えあいのNPO、ボランティア活動について	8.4	6.8	6.8	5.2	9.0	5.1	6.9	8.3
災害ボランティアについて	7.5	8.0	5.8	3.6	6.2	9.5	5.2	6.5
家庭内暴力、児童虐待、ひきこもりについて	4.9	7.0	6.2	7.3	7.6	9.5	6.5	7.7
高齢者虐待、孤立児などについて	9.7	8.3	7.3	7.3	9.5	5.8	6.9	8.9
障がい者虐待、差別などについて	1.8	1.5	3.3	3.6	0.0	3.6	2.2	3.0
成年後見制度について	2.2	4.5	3.7	1.0	3.8	3.6	3.2	4.8
生活保護について	9.7	11.3	10.2	10.4	6.2	10.2	9.7	10.7
自殺予防について	3.5	4.0	4.8	4.7	1.9	3.6	5.2	2.4
ホームレスについて	0.9	1.3	1.0	0.5	0.5	1.5	1.1	1.2
その他	0.0	1.0	0.2	0.5	0.5	0.0	0.4	0.0
特に関心がない	5.3	6.5	5.4	5.7	3.8	10.2	5.2	6.0
わからない	4.4	3.5	2.9	6.3	3.3	4.4	2.4	4.8
無回答	2.7	2.0	1.5	1.6	1.4	1.5	0.9	0.6

第3章 江南区全体計画

1 基本理念

江南区地域福祉計画・江南区地域福祉活動計画の基本理念を次のとおりとします。

みんなで、ささえあい安心して暮らせるまち “江南区”

2 5つの基本目標

基本理念を達成するために、5つの基本目標を掲げます。

基本目標1 【つながり】地域福祉のネットワークづくり

人と人、活動と活動をつなぐネットワークづくりを進めます。

基本目標2 【情報】相談体制と適切な情報提供体制づくり

いつでも気軽に相談ができ、必要な人に必要な情報がわかりやすく情報提供できるしくみをつくります。

基本目標3 【場所】身近な地域の「交流の場」「活動拠点」づくり

だれもがいつでも気軽に立ち寄れる場や活動の拠点づくりを進めます。

基本目標4 【人材】地域の福祉力を高める人材づくり

だれもが持つ福祉の心を喚起・啓発し、幅広い福祉の活動を広げるしくみをつくり、人材の育成と地域の福祉力を高めます。

基本目標5 【安心】安心・安全に暮らせる地域づくり

災害、犯罪、虐待などの緊急時に対応できるように、「地域のしくみ」づくりを進めます。

基本理念

みんなで、ささえあい安心して暮らせるまち「江南区」

5つの基本目標

【つながり】
地域福祉のネットワークづくり

【情報】
相談体制と適切な情報提供体制づくり

【場所】
身近な地域の「交流の場」「活動拠点」づくり

【人材】
地域の福祉力を高める人材づくり

【安心】
安心・安全に暮らせる地域づくり

※この5つは、地区別計画・テーマ別計画の目標と方針から、共通する特に重要な項目を選びだし、区全体の目標としたものです。

地区別目標

亀田小学校区
隣近所が助けあい、誰もが気軽に交流できるまち！

亀田東小学校区
つながり、ささえあうまち！

早通小学校区
隣近所が助けあい声をかけあう、多世代交流のあるまち！

亀田西小学校区
隣近所が声かけあう、多世代交流のあるまち！

横越地区
地域みんなが集い、助けあい、安心して暮らせるやさしいまち！

曾野木地区
お互いに助けあい、元気で安心、安全な曾野木地区にしよう！

両川地区
隣近所が助けあい、誰もが住みやすい元気なまち！

大江山地区
隣近所の助けあい、ささえあいのある安心なまち！

テーマ別目標

高齢者 住み良いこのまちで、ずっと元気で安心して暮らしていけるようにしよう！

障がい児者 わかりあい、ふれあい、障がい児者と共に安心して暮らせるまち！

子育て 子どもたちの心とからだを育てるため、笑顔と信頼で一緒につなごう！

ボランティア ボランティアの裾野が広がり、人と人とのつながりのあるところ豊かなまちにしよう！

地区別の方針

亀田小学校区	方針1	隣近所が助けあい、心豊かに暮らせるまち！	〔つながり・情報〕
	方針2	誰もが気軽に交流できる場をつくろう！	〔つながり・場所〕
	方針3	地域ぐるみで要支援者、子育てを支援しよう！	〔安心・人材〕
亀田東小学校区	方針1	つながり、ささえあうまち！	〔つながり・人材〕
	方針2	だれもが、交流できるまち！	〔場所・つながり〕
	方針3	だれもが、助けあうまち！	〔安心・人材〕
早通小学校区	方針1	あいさつで交流のあるまちをつくろう！	〔場所・つながり〕
	方針2	安心・安全のネットワークをつくろう！	〔つながり・安心〕
	方針3	子どもたちが健やかに育つ地域をつくろう！	〔安心・人材〕
亀田西小学校区	方針1	あいさつで交流のあるまちをつくろう！	〔場所・つながり〕
	方針2	安心・安全のネットワークをつくろう！	〔つながり・安心〕
	方針3	子どもたちが健やかに育つ地域をつくろう！	〔安心・人材〕
横越地区	方針1	地域住民が、世代を超えて顔なじみになろう！	〔つながり・場所〕
	方針2	地域で子どもを育て、若者を支援しよう！	〔場所・情報〕
	方針3	地域での見守り・助けあいを充実させよう！	〔安心・つながり〕
曾野木地区	方針1	地域の交流の輪を広げよう！	〔つながり・場所〕
	方針2	ささえあい、助けあう支援体制をつくろう！	〔安心・つながり〕
	方針3	安心して子育てできる地域づくりを考えよう！	〔人材・安心〕
両川地区	方針1	笑顔であいさつ！隣近所で助けあえる地域にしよう！	〔つながり・人材〕
	方針2	ふれあいの場をつくり、多世代交流を活発にしよう！	〔場所・つながり〕
	方針3	子どもたちが安心して住める地域をつくろう！	〔安心・つながり〕
大江山地区	方針1	元気はつらつ、健康な地域にしよう！	〔情報・つながり〕
	方針2	助けあい、ささえあうネットワークをつくろう！	〔つながり・人材〕
	方針3	災害などの緊急時にも負けない地域づくりを進めよう！	〔安心・つながり〕

テーマ別の方針

高齢者	方針1	地域でささえあい、助けあえる関係をつくろう！	〔つながり・人材〕
	方針2	地域に気軽な交流の場や交流の機会をつくろう！	〔つながり・場所・人材〕
	方針3	地域のできる介護予防や支援の活動を充実させよう！	〔情報・つながり〕
障がい児者	方針1	障がい児者を理解し、交流できる環境をつくろう！	〔つながり・場所〕
	方針2	ネットワークをつくろう！	〔つながり・情報〕
	方針3	障がいのある人もひとりで生活できる環境をつくろう！	〔つながり・安心〕
子育て	方針1	世代を超えて子ども達に目を向けよう！	〔つながり・安心〕
	方針2	子育てしやすい環境をつくろう！	〔場所・情報〕
	方針3	子どもたちが育つ力をはぐくもう！	〔場所・人材〕
ボランティア	方針1	ボランティア活動をささえる拠点を整備し、活動の情報を発信し、みんなが活動に関わることができるようにしよう！	〔場所・情報〕
	方針2	地域福祉を活性化し、みんなが助けあう関係をつくろう！	〔つながり・人材〕
	方針3	災害時や緊急時に対応し、安心安全な地域での生活を送ることができる支援体制を整えよう！	〔安心・つながり〕

3 基本目標達成のための活動方針と役割分担

計画の基本目標達成のためには、①コミュニティ協議会、隣近所、自治会・町内会、民生委員・児童委員などの地域組織やNPO、ボランティア、福祉事業所などの民間組織②地域福祉を推進する中心的団体である区社会福祉協議会③公的福祉サービスの担い手であり、地域や民間の地域福祉活動を支援する区役所の3者が、それぞれの役割を果たしつつ、連携・協働して活動する必要があります。

基本目標1【つながり】地域福祉のネットワークづくり

区分	活動方針
地域・民間	①あいさつからはじまる日常的な近所づきあいの中から、ちょっとした手助けや見守りができ、お互いに助けあう関係をつくりまします。 ②地域住民が自治会・町内会活動に積極的に参加して、まとまりを強め、支援を必要とする人を地域で見守り、ささえあう関係をつくりまします。 ③コミュニティ協議会の一層の充実を図り、地域が連携して、福祉課題に取り組むしくみをつくりまします。 ④区内の福祉関係施設や地域福祉活動を行う関係者が交流し、協働できるネットワークをつくりまします。
区社会福祉協議会	①地域懇談会や地域ふれあい事業をとおして、地域住民の顔の見える関係づくり、ささえあいの仕組みづくりを支援します。 ②地域ボランティア、自治会・町内会、民生委員・児童委員、コミュニティ協議会などと連携し、協働して地域福祉活動のネットワークづくりを支援します。 ③地域福祉活動を周知し、理解を深めるための交流イベントなどを実施します。
区役所	①区内の医療機関・福祉施設や地域福祉活動を行う関係者のネットワークづくりを支援し、医療・介護・生活支援等が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築を目指します。 ②自治会・町内会、民生委員・児童委員、コミュニティ協議会などの活動を支援し、連携して地域福祉の推進に努めます。 ③区内の福祉活動を広く周知するとともに、支援が必要な人と必要ない人、多世代の人などが、相互に理解し、協力しあえる機会をつくりまします。

基本目標 2 【情報】 相談体制と適切な情報提供体制づくり

区分	活動方針
地域・民間	<ul style="list-style-type: none"> ①民生委員・児童委員が住民の福祉相談に応じ、必要に応じて、区役所や関係機関につなぎます。 ②福祉施設や地域福祉活動を行う関係者が、各自の情報を地域に周知します。 ③地域福祉活動を行う関係者、医療機関・福祉施設、自治会・町内会などが、福祉・子育て情報マップや情報誌の作成・配布に参画します。
区社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ①積極的に地域に出向き、必要な情報提供と支援を必要とする人には、課題解決に向けた相談援助活動を行います。 ②地域福祉活動情報を区民に発信します。 ③福祉・子育て情報マップや情報誌の作成・配布に参画します。
区役所	<ul style="list-style-type: none"> ①気軽に相談できるさわやかな窓口であると同時に、専門性を持つ的確に対処できる相談窓口の体制を整えます。 ②各種福祉ガイドブックの発行、区だより・ホームページでの情報発信などのほか、福祉・子育て情報マップや情報誌の作成など、必要な人に必要な情報が届くように努めます。

基本目標 3 【場所】 身近な地域の「交流の場」「活動拠点」づくり

区分	活動方針
地域・民間	<ul style="list-style-type: none"> ①自治会・町内会や学校行事などを通して、多世代交流の機会を持つようにします。 ②福祉施設と地域のふれあい事業を行うなど、地域との交流に努めます。 ③地域の茶の間（いきいきサロン）・子育てサロンなどを運営し、地域交流の場をつくります。 ④既存施設の有効活用や空き家などを利用した、交流の場や活動拠点づくりを検討します。 ⑤地域でできる、交流や外出のための交通手段の確保について、検討します。

区社会福祉協議会	<p>①地域の茶の間（いきいきサロン）・子育てサロンへの助成や立ち上げ支援など、交流の場づくりを進めます。</p> <p>②ボランティア活動・市民活動を支援します。</p>
区役所	<p>①江南区福祉センターの他、既存施設の活用を図るなど、交流の場づくりに努めます。</p> <p>②地域、民間、社協が交流できる、イベントや情報交換会などを実施します。</p> <p>③交流や外出のための交通手段の確保について検討します。</p>

基本目標 4 【人材】地域の福祉力を高める人材づくり

区分	活動方針
地域・民間	<p>①いろいろな世代が参加しやすいように、地域活動やボランティア活動の方法を工夫し、人材の確保に努めます。</p> <p>②地域と保育園・幼稚園・学校が協働して、子どものころから、地域のことに関心を持ち、多世代の人と交流する機会を持つようにします。</p>
区社会福祉協議会	<p>①ボランティア養成講座や研修会を開催し、人材育成に努めます。</p> <p>②ボランティアセンターの運営やボランティア相談を実施します。</p> <p>③住民一人ひとりが、地域の課題に気づき互いに共有し、解決しようとする力を育む福祉教育に務め、地域福祉の担い手となる人材育成を行います。</p>
区役所	<p>①地域福祉の担い手となる人材の育成と人的ネットワークをつくるために、各種講座やワークショップなどを実施します。</p> <p>②地域福祉計画に沿った、事業を行う団体などに対し、江南区福祉センターの活用や各種補助制度等により活動を支援します。</p> <p>③保育園・幼稚園などで、幼児の体育遊びや親とのふれあい遊びを体験する機会をつくり、区独自の子育て支援を充実します。</p>

基本目標 5 【安心】 安心・安全に暮らせる地域づくり

区分	活動方針
地域・民間	<ul style="list-style-type: none"> ①災害、犯罪、虐待などの緊急時に対応できるように、日ごろから地域で声かけや見守りをする地域のしくみをつくります。 ②「自分たちのまちは、自分たちの手で守る」という自助・互助の精神に基づく自主防災組織づくりを推進します。 ③災害時要援護者の支援体制づくりを推進します。 ④自治会・町内会、民生委員・児童委員、自主防災組織が協働し、行政やボランティアとの連携によるネットワークづくりに参画します。
区社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ①地域で見守るしくみづくりを支援します。 ②災害時ボランティアの窓口機能を担います。 ③緊急時に迅速に救急活動が行えるよう、かかりつけ医療機関や持病、緊急連絡先等の緊急時に必要な情報を保管する「救急医療情報キット」を活用した見守りの仕組みを構築します。
区役所	<ul style="list-style-type: none"> ①災害に強いまちづくりを進めるために、自主防災組織の結成及び育成を支援するほか、避難所の運営体制を検討し、円滑な運営への体制づくりに努めます。 ②災害時要援護者登録を円滑に進めるとともに、支援体制づくりや人材育成を支援します。 ③虐待や自立して生活できない人の支援など、専門的な相談窓口を充実するとともに、支援のためのネットワークをつくります。

第4章 地区別計画

1 亀田小学校区

目標

隣近所が助けあい、だれもが気軽に交流できるまち！

目標達成のための方針

方針1 隣近所が助けあい、心豊かに暮らせるまち！

方針2 だれもが気軽に交流できる場をつくろう！

方針3 地域ぐるみで要支援者、子育てを支援しよう！



座談会（亀田小学校区）

【開催日】平成26年7月16日（水）【会場】亀田市民会館講習室A

方針1

隣近所が助けあい、心豊かに暮らせるまち！

6年後の将来像

- ①あいさつ、助けあいのある地域になっている。
- ②地域の団体・組織の活動が盛んになり広がっている。
- ③地域の広報活動が充実し、さまざまな情報が共有されている。

具体的な取り組み

- ①あいさつ運動、声かけ運動をする。
- ②地域の行事に積極的に参加し、世代間の交流を図る。
- ③若い世代がコミュニティ協議会の組織に参画できるシステムを考案する。
- ④地域の団体・組織の活動を再考し、活動を多様化させる。
- ⑤隣組及び自治会・町内会のミーティングの機会を増やす。
- ⑥自治会・町内会や各種団体とコミュニティ協議会の情報の共有化を図り、連携を強化する。
- ⑦回覧板等を活用し、わかりやすい広報活動を推進する。

主な地域福祉活動

- 各自治会・町内会のまつりやレクリエーション大会
- コミュニティ協議会の各種活動
- 地域と学校パートナーシップ事業 など



亀田第6区町内会 高齢者等あんしん見守り事業 座談会

方針2

だれもが気軽に交流できる場をつくろう！

6年後の将来像

- ①地域のだれもが気軽にいつでも集まれる場所ができている。
- ②既存施設の利用が盛んに行われている。

具体的な取り組み

- ①亀田地区コミュニティセンターなどの有効利用を考え、活用方法を多様化させる。
- ②多世代交流のできるような場を設ける。

- ③空き店舗等を利用し、福祉ステーションのような施設にする。
- ④地元商店を活用した居場所の開拓を行う。
- ⑤既存施設において、さまざまな情報を入手しやすいようにする。

主な地域福祉活動

- 各自治会・町内会活動
- 地域の茶の間（いきいきサロン）
- コミュニティ協議会の各種活動
- 高齢者クラブの活動
- よりなせ家の運営
- コミュニティセンターの有効活用 など



町内ふれあい交流会

方針3

地域ぐるみで要支援者、子育てを支援しよう！

6年後の将来像

- ①災害時要援護者支援制度が自治会・町内会内で確立されている。
- ②地域の外出支援等の助けあいの体制ができている。
- ③子育てをサポートするしくみが強化されている。
- ④高齢者が安心して暮らせる仕組みができている。

具体的な取り組み

- ①助けあい（外出支援等）のしくみをつくる。
- ②高齢者等の見守り、生活支援体制をつくる。
- ③災害時に障がい児者や高齢者を素早く支援できるような体制をつくる。
- ④敬老会のあり方を検討する。
- ⑤子育てをサポートするしくみを見直し、充実させる。
- ⑥認知症の方を地域でサポートするしくみをつくる。
- ⑦福祉に関する研修会を地域で開催する。

主な地域福祉活動

- 民生委員・児童委員の活動
- 各地区の敬老会活動
- 自主防災組織、防災訓練
- 亀田東児童館、ひまわりクラブ
- 災害時要援護者避難支援活動

など

2 亀田東小学校区

目標

つながり、ささえあうまち！

目標達成のための方針

方針1 つながり、ささえあうまち！

方針2 だれもが、交流できるまち！

方針3 だれもが、助けあうまち！



座談会（亀田東小学校区）

【開催日】平成26年7月23日（水）【会場】亀田あけぼの会館研修室

方針1 つながり、ささえあうまち！

6年後の将来像

- ①あいさつ、助けあいのある地域になっている。
- ②地域の団体・組織の活動が多様化し、強化されている。

具体的な取り組み

- ①あいさつ運動をする。
- ②だれもが地域の行事に気軽に参加できる、地域づくりをすすめる。
- ③自治会・町内会とコミュニティ協議会の連携を強化するとともに、各団体同士の意思疎通を図る。

主な地域福祉活動

- 各自治会・町内会のまつりやレクリエーション大会
- コミュニティ協議会の各種活動
- 地域と学校とのつながりづくり など



三世代交流歳末もちつき大会

方針2 だれもが、交流できるまち！

6年後の将来像

- ①地域のだれもが気軽にいつでも集まれる場所が活用されている。
- ②既存施設の利用方法が多様化している。

具体的な取り組み

- ①コミュニティセンターを有効活用する。
- ②高齢者や多世代交流のできる機会を設ける。

主な地域福祉活動

- 各自治会・町内会活動
- 地域の茶の間（いきいきサロン）
- 老人クラブの活動
- コミュニティセンターの管理 など



地域の茶の間（29区いきいきサロン）

方針3 だれもが、助けあうまち！

6年後の将来像

- ①災害時要援護者支援制度が地域で確立されている。
- ②生活支援など助けあいの体制ができている。
- ③子育てをサポートするしくみが強化されている。

具体的な取り組み

- ①助けあいのしくみづくりをすすめる。
- ②災害時に障がい児者や高齢者を素早く支援できるようなしくみをつくる。
- ③だれもが安心して、子育てができる環境づくりをすすめる。
- ④福祉に関する研修会を地域で開催する。

主な地域福祉活動

- 民生委員・児童委員の活動
- 自主防災組織、防災訓練
- 災害時要援護者避難支援活動
- 亀田東児童館、ひまわりクラブとの連携活動 など



亀田東小下校パトロール

3 早通小学校区

目標

隣近所が助けあい声をかけあう、
多世代交流のあるまち！

目標達成のための方針

- 方針1 あいさつで交流のあるまちをつくろう！
- 方針2 安心・安全のネットワークをつくろう！
- 方針3 子どもたちが健やかに育つ地域をつくろう！



座談会（早通小学校区）

【開催日】平成26年7月18日（金）【会場】早通神明会館

方針1 あいさつで交流のあるまちをつくらう！

6年後の将来像

- ①隣近所が顔見知りの関係になっている。
- ②どこでもあいさつが聞こえるようになっている。
- ③これからも住み続けたい地域になっている。

具体的な取り組み

- ①とにかく、「あいさつ」をする。
- ②転入・転出の際には、あいさつをする。
- ③地域の活動に積極的に参加する。
- ④自治会・町内会やコミュニティ協議会行事への参加をよびかけの工夫をし、交流の機会を増やす。
- ⑤地域の茶の間（いきいきサロン）を増やし交流・参加の“場”をつくる。

主な地域福祉活動

- 各自治会・町内会のレクリエーション大会
- コミュニティ協議会の各種活動
- 地域の茶の間（いきいきサロン）
- 子育てサロン

など



防災訓練

方針2 安心・安全のネットワークをつくらう！

6年後の将来像

- ①地域ネットワークができていて、災害に対応できる体制ができています。
- ②高齢者が安心して暮らせる仕組みができています。

具体的な取り組み

- ①関係各機関の関係者が顔を合わせる場を設ける。
- ②地区内の人的交流をはかるネットワークをつくる。
- ③中学生の担い手リーダーを育てる。

- ④災害時の実践的なしくみが機能する体制をつくる。
- ⑤地域による防犯活動を強化する。
- ⑥高齢者の見守り活動

主な地域福祉活動

- 亀田西中冬季五味（支・繋・愛・協・会）
出しボランティア活動
- 地域防犯パトロール
- 防災訓練（自治会・町内会、コミュニティ協議会）
- 自主防災組織
- 災害時要援護者避難支援活動 など



防災訓練

◆方針3 子どもたちが健やかに育つ地域をつくろう！

6年後の将来像

- ①地域の大人は、子どもを気にかけて、褒めたり注意したりできる。
- ②子どもたちが地域を愛している。
- ③地域ぐるみで子育て支援をする。

具体的な取り組み

- ①自分の子どもだけでなく、学校や家庭、地域が連携して、子どもたちを見守っていく。
- ②セーフティ・スタッフなどパトロールをしてくれる人を増やす。
- ③地域を愛せるよう、子どもの頃からの各地域行事の積極的参加をする。
- ④子育てサロンの企画・開催をする。

主な地域福祉活動

- セーフティ・スタッフ事業
- 亀田防犯パトロール隊（犯罪防止のためのパトロール）
- 民生委員・児童委員（児童下校時の安全の声かけ）
- 交通安全母の会（交通事故防止活動の実施）
- 地域の多世代交流事業（歩け歩け交流、さいの神、スポーツ教室）
- コミ協広報誌「みのり」発行
- 地域教育コーディネーター

4 亀田西小学校区

目標

隣近所が声かけあう、多世代交流のあるまち！

目標達成のための方針

- 方針1 あいさつで交流のあるまちをつくろう！
- 方針2 安心・安全のネットワークをつくろう！
- 方針3 子どもたちが健やかに育つ地域をつくろう！



座談会（亀田西小学校区）

【開催日】平成26年7月14日（月）【会場】江南区役所多目的ホール

方針1

あいさつで交流のあるまちをつくろう！

6年後の将来像

- ①日頃からのご近所づきあいで、助けあいが充実している。
- ②どこでもあいさつが交わされ、活気が満ち溢れている。
- ③若者や元気なシニア世代が地域づくりにおける活躍機会が増えている。

具体的な取り組み

- ①いつでも、どこでも「あいさつ」をする。
- ②様々な活動に、新しい仲間が入ってきやすいようにする。
- ③お祭り等を通して、地域の伝統・文化を共有し、地域意識を醸成する。
- ④交流ができる場所をつくる。

主な地域福祉活動

- 各自治会・町内会のレクリエーション大会
- コミュニティ協議会の各種活動
- 地域の茶の間（いきいきサロン）
- 子育てサロン
- お亀楽縁



亀田西小学校区 避難所運営研修

方針2

安心・安全のネットワークをつくろう！

6年後の将来像

- ①地域ネットワークができていて、災害に対応できる体制ができています。
- ②犯罪のない地区になっている。
- ③高齢者が安心して暮らせる仕組みができています。

具体的な取り組み

- ①自治会・町内会を中心に、コミュニティ協議会・民生委員児童委員・各種団体の連携による住民の防災意識の向上を強化する。

- ②高齢者等の見守り、生活支援体制をつくる。
- ③中学生の担い手リーダーを育てる。
- ④地域による防犯活動を強化する。

主な地域福祉活動

- 亀田西中冬季五味（支・繋・愛・協・会）出しボランティア活動
- 地域防犯パトロール
- 防災訓練（自治会・町内会、コミュニティ協議会）
- 災害時要援護者避難支援活動
- 亀田西中ジュニアレスキュー訓練



亀田西中 冬期五味出しボランティア報告会



亀田西中ジュニアレスキュー

方針3 子どもたちが健やかに育つ地域をつくろう！

6年後の将来像

- ①地域で子育て世帯をあたたく見守り、安心して子どもを育てられる。
- ②地域の大人は、子どもを気にかけて、褒めたり注意したりできる。
- ③子どもたちが地域を愛している。

具体的な取り組み

- ①自分の子どもだけでなく、学校や家庭、地域が連携して、子どもたちを見守っていく。
- ②セーフティ・スタッフなどパトロールをしてくれる人を増やす。
- ③地域を愛せるよう、子どもの頃からの各地域行事の積極的参加をする。
- ④先輩ママの力を活かした地域で子育てサロンを企画開催する。

主な地域福祉活動

- セーフティ・スタッフ事業
- 亀田防犯パトロール隊（犯罪防止のためのパトロール）
- 民生委員・児童委員（児童下校時の安全の声かけ）
- 交通安全母の会（交通事故防止活動の実施）
- 地域教育コーディネーター
- 地域こども会
- 亀田まつりへの参加



亀田西小学校区 避難所運営訓練

5 横越地区

目標

地域みんなが集い、助けあい、安心して暮らせるやさしいまち！

目標達成のための方針

- 方針1 地域住民が、世代を超えて顔なじみになろう！
- 方針2 地域で子どもを育て、若者を支援しよう！
- 方針3 地域での見守り・助けあいを充実させよう！



座談会（横越地区）

【開催日】平成26年7月8日（火）【会場】横越出張所コミュニティルーム

方針1 地域住民が、世代を超えて顔なじみになろう！

6年後の将来像

- ①隣近所などでの見守り、声かけが進んでいる。
- ②世代を超えた交流ができています。

具体的な取り組み

- ①住民同士が積極的にあいさつや声かけを行う。
- ②地域での集まりを増やし、交流を深める。
- ③世代を越えて地域住民に参加してもらおう企画や運営について考える。
- ④空き家の活用や地域の茶の間（いきいきサロン）の開設を検討する。



小杉の茶の間

主な地域福祉活動

- 地域の茶の間（いきいきサロン）
- コミュニティ協議会・自治会の活動
- まちづくりセンター・老人福祉センター横雲荘の活用 など

方針2 地域で子どもを育て、若者を支援しよう！

6年後の将来像

- ①若者が安心して子育てできるまちになっている。

具体的な取り組み

- ①子育て支援の場と子育て相談の充実に向けて検討する。
- ②出会いの場をつくる等、若者支援を通して少子化対策を進める。

主な地域福祉活動

- 子育てサロン
- コミュニティ協議会・自治会の活動
- 横バスの運行 など



そば打ち婚活

方針3 地域での見守り・助けあいを充実させよう！

6年後の将来像

- ①安心して暮らせるシステムができている。
- ②隣同士の助けあいが充実した地域になっている。

具体的な取り組み

- ①よろず相談等、地域の中に相談できるしくみを検討する。
- ②住民・福祉事業者・関係機関が福祉ニーズについて話しあえる場を設ける。
- ③住民同士の見守り意識の啓発とネットワークの構築を検討する。

主な地域福祉活動

- コミュニティ協議会・自治会の活動 など



横越を考える会



おせち配食



座談会フィードバック

6 曾野木地区

目標

お互いに助けあい、元気で安心、安全な曾野木地区にしよう！

目標達成のための方針

- 方針1 地域の交流の輪を広げよう！
- 方針2 ささえあい、助けあう支援体制をつくろう！
- 方針3 安心して子育てできる地域づくりを考えよう！



座談会（曾野木地区）

【開催日】平成26年7月17日（木）【会場】亀田郷土地改良区曾野木出張所会議室

方針1

地域の交流の輪を広げよう！

6年後の将来像

- ①隣近所が互いに助けあえる関係ができている。
- ②だれもが気軽に集い、交流できる場がある。

具体的な取り組み

- ①学校や自治会・町内会に呼びかけて、あいさつ運動を進めていく。
- ②空き家や既存の施設を利用して、だれもが気軽に集える場を増やす。
- ③地域の人たちが知りあえるきっかけとなる出会いの場を設ける。
- ④地域の行事への参加を促し、後継者を育成していく。

主な地域福祉活動

- 地域の茶の間（いきいきサロン）
- 友愛活動
- 敬老会
- 三世代交流会 など



曾野木ふれあいの会

方針2

ささえあい、助けあう支援体制をつくろう！

6年後の将来像

- ①災害時でも、平時でも助けあう支援体制が充実している。
- ②地域の関係団体がネットワーク化されている。

具体的な取り組み

- ①独居老人への定期的な訪問活動を行う。
- ②高齢者への生活支援等を考える。
- ③障がい児者や高齢者が利用しやすい移動手段を考える。
- ④災害時における要援護者対策を考える。



曾野木地区交流宅配給食

- ⑤防災マップや防災訓練について実践のための啓発活動を行う。
- ⑥地域の関係団体のネットワーク化を強化する。

主な地域福祉活動

- 要援護者名簿の登録
- 自主防災組織
- 在宅福祉活動推進委員会
- 災害時要援護者避難支援活動
- 区バスの運行 など



曾野木ニュータウン自治会

方針3 安心して子育てできる地域づくりを考えよう！

6年後の将来像

- ①子どもたちの声が聞こえるまちづくりに取り組んでいる。
- ②多世代による子育て、見守り活動が行われている。

具体的な取り組み

- ①セーフティースタッフ、地域パトロールで安心・安全なまちづくりを考える。
- ②中学生や多世代によるボランティア活動を推進する。
- ③子育てサロンや、地域で子育てを支援する体制づくりを考える。

主な地域福祉活動

- 子育てサロン
- 休日保育
- 多世代交流サロン
- 一時預かり など



曾野木歳末お楽しみ会

7 両川地区

目標

隣近所が助けあい、だれもが住みやすい元気なまち！

目標達成のための方針

- 方針1 笑顔であいさつ！隣近所で助けあえる地域にしよう！
- 方針2 ふれあいの場をつくり、多世代交流を活発にしよう！
- 方針3 子どもたちが安心して住める地域をつくろう！



座談会（両川地区）

【開催日】平成26年7月2日（水）【会場】両川連絡所会議室

方針1

笑顔であいさつ！隣近所で助けあえる地域にしよう！

6年後の将来像

- ①笑顔であいさつできる地域になっている。
- ②隣近所の助けあいが充実した地域になっている。
- ③ボランティア活動が活発な地域になっている。

具体的な取り組み

- ①自治会・町内会やコミュニティ協議会行事への参加をよびかけの工夫をし、交流の機会を増やす。
- ②手助けを必要とする人を地域で把握し、支援する体制をつくる。
- ③思いやりの心を育む施設訪問やボランティア活動への参加の場をつくる。
- ④地域福祉活動を担う人材・ボランティアの育成を積極的に行う。

主な地域福祉活動

- 敬老会、芸能祭の開催
- 自主防災組織
- 災害時要援護者避難支援活動 など



笑顔の花咲く見守り運動

方針2

ふれあいの場をつくり、多世代交流を活発にしよう！

6年後の将来像

- ①多世代で交流できる「ふれあいの場」のある地域になっている。
- ②交流のために、だれもが利用しやすい交通手段が確立されている。

具体的な取り組み

- ①地域の茶の間（いきいきサロン）など地域の人が交流できる場所をつくる。
- ②三世代交流や老人クラブと地域の子どもたちの交流を学校・公園などで行う。

- ③集会所などで定期的に情報交換の場を立ち上げる。
- ④乗り合いタクシーなど地元で運営できる交通手段を検討する。
- ⑤地域による防犯活動を強化する。
- ⑥小学校の有効活動を考えていく。

主な地域福祉活動

- 老人憩いの家（両川荘）運営
- 地域の茶の間（いきいきサロン）
- 花の世話を通した、子どもたちと高齢者の世代間交流 など



花植え作業

方針3 子どもたちが安心して住める地域をつくろう！

6年後の将来像

- ①子どもたちが、安心して遊んだり、学んだりできる地域になっている。
- ②親子のふれあいの場がある地域になっている。
- ③地域ぐるみで子どもたちを育てる地域になっている。

具体的な取り組み

- ①子どもと大人が自由に交流できる場や子どもの遊び場をつくる。
- ②セーフティ・スタッフを充実させる。
- ③親子のふれあいを深める機会をつくる。（農業体験、祭りなど）
- ④川を中心とした総合学習などに地域ぐるみで取り組み、地域のよさを再発見する。学校施設の利用で交流の機会をつくる。

主な地域福祉活動

- 児童下校時の安全パトロール
- 交通安全母の会（交通事故防止活動の実施）
- 新潟市社会福祉協力校事業 など

8 大江山地区

目標

隣近所の助けあい、ささえあいのある
安心なまち！

目標達成のための方針

- 方針1 元気はつらつ、健康な地域にしよう！
- 方針2 助けあい、ささえあうネットワークをつくろう！
- 方針3 災害などの緊急時にも負けない地域づくりを進めよう！



座談会（大江山地区）

【開催日】平成26年7月22日（火）【会場】大江山農村環境改善センター大研修室

方針1

元気はつらつ、健康な地域にしよう！

6年後の将来像

- ①健康寿命を延ばし、いきいきと暮らしている。
- ②医療・介護情報を学び、必要な情報やかかりつけ医を持っている。

具体的な取り組み

- ①地区の病院を核とした在宅医療の推進を検討する。
- ②元気な世代向け医療セミナーや医療・介護現場の見学、健康体操の開催を検討する。
- ③ボランティアや世代交流などの生きがいづくりを進める。

主な地域福祉活動

- 子育てサロン・地域の茶の間（いきいきサロン）
- 各自治会・町内会等のレクリエーション活動
- コミュニティ協議会の各種活動 など



大江山の茶の間

方針2

助けあい、ささえあうネットワークをつくろう！

6年後の将来像

- ①隣近所などでの見守り、声掛けが進んでいる。
- ②各地域に交流できる場所があり、交流する機会や人数が増えている。
- ③地域内で子どもから大人、高齢者まで連携や交流が図られ、信頼関係が築けている。

具体的な取り組み

- ①各班や組単位で、日頃からのあいさつや声掛け運動を継続する。
- ②歩いて行ける距離での茶の間の開設を検討し、参加の呼びかけを工夫する。
- ③話し合いやマップづくりを通して日常の困りごと（買い物、ゴミだし、草取り）への支援や定期訪問の検討をする。

主な地域福祉活動

- 友愛活動
- 各自治会・町内会等のレクリエーション活動
- コミュニティ協議会の各種活動
- P T Aの各種活動
- 青少年育成協議会の各種活動
- 各種地域懇談会（地域ふれあいを目的とした話しあい等） など



丸山小総合学習



災害などの緊急時にも負けない地域づくりを進めよう！

6年後の将来像

- ① 災害時に備えた要援護者への支援体制が整備されている。
- ② 地域住民も、緊急時の近隣での助けあいの在り方が検討されている。
- ③ 地域全体で子ども達を見守るなど、防犯意識が高まっている。

具体的な取り組み

- ① 地域内の自主防災組織が中心となり、様々な団体と連携して防災訓練や防災意識の高揚に努める。
- ② 要援護者の支援体制や、災害等発生時の情報の確保と伝達の仕組みづくりについて話しあう。
- ③ 子ども達への登下校時の見守りやパトロールなど、地域の中で様々な防犯活動を続ける。

主な地域福祉活動

- 各種防災訓練（自治会・町内会、コミュニティ協議会）
- 災害時要援護者名簿の登録
- 自主防災組織
- 災害時要援護者避難支援活動
- 地域防犯パトロール など

第5章 テーマ別計画

1 高齢者

目標

住み良いこのまちで、ずっと元気で安心して暮らしていけるようにしよう！

目標達成のための方針

- 方針1 地域でささえあい、助けあえる関係をつくろう！
- 方針2 地域に気軽な交流の場や交流の機会をつくろう！
- 方針3 地域でできる介護予防や支援の活動を充実させよう！



座談会（高齢者部会）

【開催日】平成26年9月3日（水）【会場】江南区役所302会議室

方針1

地域でささえあい、助けあえる関係をつくろう！

6年後の将来像

- ①地域の助けあいで高齢者が住みやすい地域になっている。
- ②高齢者と地域や家族などの結びつきが一層強くなっている。

現状の課題と問題点

- ①ゴミ出し、買い物などのちょっとした家事をまかなえない高齢者がいる。
- ②あいさつもできないなど隣近所、地域との関係が希薄になっている。
- ③高齢者は孤独で相談相手や話し相手を求めている。
- ④行政・民生委員・自治会・住民の連携が不足している。
- ⑤ボランティア活動を行う人材の不足・高齢化している。後継者の育成が必要。

具体的な取り組み

- ①これからの地域活動の主役となるコミュニティ協議会・自治会・町内会等の活動の充実を図る。
- ②自治会・町内会活動で、ゴミ出しなどのニーズ調査や援助方法を検討し、役割分担をして、支援が必要な高齢者の見守りをするしくみをつくる。
- ③地域住民のまとまりを強め、新住民にも地域意識を高めてもらうため、地域探訪などの行事を行うといった工夫をする。
- ④大人も子どもも普段からあいさつするように啓発活動を行う。
- ⑤学校を通したつき合いで子どもたちから地域意識を高めるようにする。
- ⑥地域の力を高めるため福祉に関する情報提供を増やす取り組みを行う。
- ⑦自治会・町内会・民生委員・行政・福祉関係者による情報交換や情報共有の機会をつくる。
- ⑧高齢者宅への安否確認や家庭訪問、自然災害時のパトロール活動などを行う。

活動の役割分担

地域・民間

- 各種地域在宅福祉活動
- 住民参加型有償福祉サービス事業
- ごみ出しボランティア
- あいさつ運動

区社会福祉協議会

- 地域ふれあい事業助成
- 地域歳末たすけあい事業への活動支援
- コミュニティ協議会・地区社会福祉協議会との連携・協働
- 住民参加型有償福祉サービス事業
- 日常生活自立支援事業

区役所

- 暮らしのガイド・介護保険サービスガイドなどの情報誌の発行・配布
- コミュニティ協議会・自治会・町内会等の支援

方針2 地域に気軽な交流の場や交流の機会をつくろう！

6年後の将来像

- ①気軽な交流の場が近くにある。
- ②多世代交流が活発化されている。
- ③多くの高齢者が地域の茶の間などの交流の場に参加している。



いきいきサロン（ころころ53）

現状の課題と問題点

- ①家から交流場所までが遠いなど、気軽に集まれる場所が不足している。
- ②高齢者の集まりや行事への参加者が少ない。交流場所やイベント内容等ニーズを把握し、より多くの高齢者が参加しやすい集まりや行事にする必要がある。
- ③区内の他地区との交流が不足している。
- ④交流場所への交通手段がない。

具体的な取り組み

- ①エリア分けをして、交流の場の設置状況を調査し、計画を立てて設置支援をする。
- ②集会所、地域の茶の間（いきいきサロン）のニーズ調査を実施する。
- ③地域の茶の間（いきいきサロン）の充実を図り、交流の場とする。
- ④参加しやすい地域の集会のメニュー作りとそれをつくるスタッフの育成策を練る（コミュニティ協議会などのリーダー役が必要）。
- ⑤町内会や学校行事を通して世代を超えた交流の機会を持つようにする。
- ⑥各種交流行事等の情報を、情報が届きにくい人にも伝わるよう、より広く提供する。

活動の役割分担

地域・民間

- 地域の茶の間（いきいきサロン）の運営

区社会福祉協議会

- 地域の茶の間（いきいきサロン）の立ち上げ、運営支援

区役所

- 老人憩の家・老人福祉センターの運営



地域でできる介護予防・支援の活動を充実させよう！

6年後の将来像

- ①介護予防の施策が充実している。
- ②福祉情報が相手にわかるように伝わっている。
- ③地域での支援体制が充実している。



いきいきサロン（すずしろ）

現状の課題と問題点

- ①介護予防の知識、体制が不十分。
- ②福祉関係団体の情報が不足している。
- ③介護福祉施設に関する情報が正確に伝わっていない。
- ④介護保険制度を理解していない高齢者が多い。
- ⑤家庭の介護力が低下し、在宅介護が不安になっている。
- ⑥老後の医療、介護、生活などの経済的な不安が大きくなっている。
- ⑦個人情報保護の観点から、個人情報の共有化が難しい。
- ⑧交通弱者に対する支援が必要となっている。

具体的な取り組み

- ①地域包括ケアシステムを推進するため、多様な主体（自治会・町内会、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合等）による介護予防・支援サービスの提供体制の構築を図る。
- ②健康で生活できるように、介護予防や介護保険制度について、高齢者の集まる場で話しをして、アピールする。介護予防サークル活動などを周知する。
- ③介護サービスを利用していない高齢者のところにも訪問して様子を確認するとともに、福祉に関する情報提供を行う。
- ④認知症について話をして理解を求め、地域で見守ることができるようにする。
- ⑤介護予防を強化するしくみを地域でつくる。
- ⑥身近な範囲で運動教室を開催するなど、介護予防事業を充実させる。
- ⑦江南区内の福祉施設、老人クラブ、病院、町内会、包括支援センター、区役所などが集まり、情報交換する場を設ける。

活動の役割分担

地域・民間

- 家族介護支援教室
- 健康づくり運動の自主グループ活動
- 民生委員・児童委員による訪問活動

区社会福祉協議会

- 地域包括ケアシステムの構築
- 地域の茶の間（いきいきサロン）活動の展開

区役所

- 地域包括ケアシステムの構築
- 高齢者健康相談
- 高齢者対象の健康づくり教室
- 高齢者ケア会議



民生委員・児童委員による訪問活動



宅配給食



緊急情報キット

2 障がい児者

目標

わかりあい、ふれあい、障がい児者と共に安心して暮らせるまち！

目標達成のための方針

- 方針1 障がい児者を理解し、交流できる環境をつくろう！
- 方針2 ネットワークをつくろう！
- 方針3 障がいのある人もひとりで生活できる環境をつくろう！



座談会（障がい児者部会）

【開催日】平成26年9月3日（水）【会場】江南区役所301会議室

方針1

障がい児者を理解し、交流できる環境をつくろう！

6年後の将来像

- ①障がい児者への理解が広まり、地域の一員として日常的に交流ができている。
- ②障がい児者についての福祉学習の場がある。
- ③子どもたちとの交流も盛んに行われている。

現状の課題と問題点

- ①障がい児者に対する理解と、障がいのない人との相互理解がない。
- ②地域の人々、子どもたちとのふれあい、交流がない。
- ③グループホーム入所者、施設と地域のつながりがない。
- ④障がい児者同士が寄り合える場所が少ない。

具体的な取り組み

- ①協議会を設立し、啓発活動を行なう（各種障がい者団体・健康福祉課・社会福祉協議会・教育委員会・コミュニティ協議会等関係団体）。
- ②障がい児者理解を深めるための機会をつくる。
- ③小中学校の総合学習に、交流、福祉活動を含む学習を取り入れる。
- ④障がい者施設製品販売ショップの計画を行う。
- ⑤ふれあい・ささえあい交流事業に参加する。

活動の役割分担

地域・民間

- 各施設で開催する地域交流を目的とした、お祭り等の行事
- NPO等主催による各種講座

区社会福祉協議会

- 学校施設等での総合的学習への支援
- 企業、団体等への福祉教育、ボランティア学習への支援
- 新潟市社会福祉協力校事業
- 夏休みボランティア体験学習

区役所

- 新潟市障がい者地域自立支援協議会
- 総合学習での「福祉副読本」の配布
- 夏休みボランティア体験学習
- ふれあい・ささえあい交流事業
- 障がい者施設製品販売ショップの計画

方針2 ネットワークをつくろう！

6年後の将来像

- ①関係機関の地域ネットワークができている。
- ②障がいに応じたさまざまな情報、相談窓口の構築ができている。
- ③地域の障がい児者施設の情報等の地域のマップができている。

現状の課題と問題点

- ①身体・知的・精神障がいのそれぞれの障がいの種別をこえた機関、団体とのネットワークがない。
- ②各関係機関との情報共有のネットワークがない。
- ③区内の各機関、施設、地域のつながりがないため、社会参加へのきっかけがない。

具体的な取り組み

- ①関係各機関の関係者が顔を合わせる場を設ける。
- ②情報格差の解消をはかる（点字、IT、音声、手話等の情報の充実）。
- ③区内の人的交流をはかるネットワークをつくる。
- ④施設へのボランティア活動に参加する。
- ⑤障がいをもつ方のご家族間での交流・意見交換を行う。

活動の役割分担

地域・民間

- 指定相談支援事業
- 精神障がい者地域家族会
- 各地域育成会
- 身体障がい者福祉協議会
- 点訳、音声訳、手話通訳等の情報伝達活動

区社会福祉協議会

- 日常生活自立支援事業
- 心配ごと相談所事業
- 各障がい児者への活動支援・相談
- ボランティア・市民活動への支援

区役所

- 新潟市障がい者地域自立支援協議会
- コミュニケーション支援事業
- 点訳推進事業

方針3

障がいのある人もひとりで生活できる環境をつくろう！

6年後の将来像

- ①通所できる場所が増えている。
- ②自分の特性に合ったケアホーム・グループホームができています。
- ③バリアフリーなまちづくりになっている。
- ④その人にふさわしい働き場所ができています。
- ⑤災害時の要援護者支援制度が確立されている。
- ⑥障がい児者を避難させる手段や方法が確立されている。

現状の課題と問題点

- ①障がい児者が、施設を退所してからの住まい、就労の場がない。
- ②仲間との生活の場であるグループホームのような施設が必要である。
- ③親亡き後に面倒を見てくれる施設があればよい。
- ④働ける人は就労する場所を、働く能力に欠ける人は安心して過ごせる場所が確保されてなく、また充実していない。
- ⑤地域防災訓練への参加を呼び掛ける必要がある。

具体的な取り組み

- ①障がい児者の実態・ニーズの調査をし、把握する。
- ②障がいの特性に合わせた施設建設を促進する。
- ③各種団体やグループで、まち点検を行なう。
- ④事業の企画段階から障がい児者が参加できるようなシステムをつくる。
- ⑤企業・事業者と障がい者の相互理解の場をつくり、就労につながる支援を行う。
- ⑥要援護登録後に担当が決まり、お互いが確認できる状態にする。
- ⑦自立支援協議会を運営する。
- ⑧見守り声かけ活動を実施する。
- ⑨地域活動支援センターの開設。

活動の役割分担

地域・民間

- 生活介護
- 就労継続支援 B 型
- 就労移行支援
- ケアホーム
- グループホーム
- 日中一時支援
- 福祉有償移送サービス事業
- 自主防災組織
- まち点検

区社会福祉協議会

- 日常生活自立支援事業
- 生活福祉資金貸付事業
- 住民参加型有償福祉サービス事業

区役所

- 精神障がい者社会適応訓練事業
- 就労継続支援給付事業
- 福祉のまちづくり推進事業
- 地域活動支援センターへの支援
- 障がい者施設、事業所の整備
- 災害時要援護者申請登録制度
- 新潟市障がい者地域自立支援協議会
- コミュニケーション支援事業



座談会（障がい児者部会）



座談会（障がい児者部会）

3 子育て

目標

子どもたちの心とからだを育てるため、
笑顔と信頼で一緒につなごう！

目標達成のための方針

- 方針1 世代を超えて子ども達に目を向けよう！
- 方針2 子育てしやすい環境をつくろう！
- 方針3 子どもたちが育つ力をはぐくもう！



座談会（子育て部会）

【開催日】平成26年9月3日（水）【会場】江南区役所多目的ホール

方針1

世代を超えて子ども達に目を向けよう！

6年後の将来像

- ①地域の人々が世代を超えてどんな時にも子どもたちに目を向けている。
- ②いつも笑顔で子どもたちとあいさつ、声かけをしている。

現状の課題と問題点

- ①子どもにたずさわる大人の間で、課題を共有して連携する場が不足している。
- ②親同士・家族ぐるみの交流が希薄になっている。
- ③家族と地域との交流が少なくなった。
- ④地域の人たちは、親同士の仲間づくりをしたいという気持ちがあるが、機会が少ない。

具体的な取り組み

- ①防犯パトロールの活動を各地区へ広め、地域と連携しながら活動してもらう体制をつくる。
- ②多世代・異年齢の交流の場やイベントを開催する。
- ③いつでも、どこでも、だれもがあいさつできるように雰囲気づくりとPRをする。
- ④子育てを終了した方や時間の余裕のある方からの協力を得て、子育てサポーターを育成する。
- ⑤避難訓練・不審者対応訓練などの、防災・防犯訓練を実施する。

活動の役割分担

地域・民間

- 民生委員・児童委員の見守り
- 青少年育成協議会の見守り活動

区社会福祉協議会

- 多世代交流を行っている地域の茶の間（いきいきサロン）の立ち上げ・運営支援
- 子育てサロンの立ち上げ・運営支援
- 親同士の仲間づくりへの支援
- ファミリーサポート事業

区役所

- セーフティ・スタッフ事業
- 保育園「祖父母と遊ぼう」
- 公民館世代間交流事業
- 小学校「ふれあいスクール事業」

方針2

子育てしやすい環境をつくろう！

6年後の将来像

- ①家庭での子育てが楽しくなっている。
- ②子育て支援の場が区内で格差のない状態である。
- ③地域の親たちがその地域にある施設を活用している。
- ④親同士の交流や情報交換会が行われている。
- ⑤困ったときに相談しやすい、気軽に子育ての悩みを話せる人や場所がある。
- ⑥江南区で子育てをしたいと思う人が増えている。

現状の課題と問題点

- ①家庭環境が変化して親への支援が難しくなっている。
- ②親子のニーズに応じた交流や遊びの場が不十分である。
- ③地域での家族ぐるみの交流が少なくなっている。
- ④IT 社会の進展に伴う情報過多により、保護者が情報に振り回されてしまう。

具体的な取り組み

- ①いろいろな子どもたちが参加・交流できる場を関係機関・団体が協働して企画する。
(例：日常的に「遊び」の伝達ができる場所をつくる／身近な場所で多世代交流の場を設置する、など)
- ②親が積極的に自主的に参加できる講演会や講習会を企画する。
- ③親子がいろいろな場所（体育館・公民館等）で安心してふれあい、学べる催し物をする。
- ④親子同士、親同士が、互いに学び、ささえあえるサークルづくりを支援する。
- ⑤子どもの年代に応じた情報が、必要な人に届くように、PR方法を工夫する。
- ⑥地域の施設を気軽に多様に活用できるようにし、地域での親子のふれあいや対話を深められるようにする。
- ⑦近隣保育園・幼稚園同士の交流会を行う。
- ⑧園開放を通して、子育ての悩み相談を受けたり、在宅児・保護者との交流会を実施している。

活動の役割分担

地域・民間

- 子育てサークル活動
- 地域の茶の間（いきいきサロン）の運営
- 読みきかせボランティア活動
- 地域子どもセンター活動

区社会福祉協議会

- 多世代交流を行っている地域の茶の間（いきいきサロン）の立ち上げ・運営支援
- 子育てサロンの立ち上げ・運営支援

区役所

- 子育てサロン、子育て広場
- 公民館家庭教育学級
- 児童館ひよこルーム
- 育児相談
- 保育内容の充実



中島わいわいサロン



曾野木地区世代交流会

方針3

子どもたちが育つ力をはぐくもう！

6年後の将来像

- ①子どもたちの実体験をする場や機会が増えている。
- ②食への関心が高まっている。
- ③子どもたちがからだをよく使いこなせるようになっている。
- ④大人が管理しすぎず、子ども一人ひとりの歩みに合わせて体験や学ぶ場がある。

現状の課題と問題点

- ①子どものニーズに応じた交流や遊びの場が不十分である。
- ②関わりの大切な時期がある。
- ③家族と地域との交流が少なくなった。

具体的な取り組み

- ①いろいろな子どもたちが、参加・交流できる場を関係機関・団体が協働して企画する。
- ②「食」を含め「健康」に関する『フェア』や『シンポジウム』などのイベントをする。
- ③日常的に「遊び」の伝達をする場をつくる。
- ④児童館など子どもの居場所を利用し、世代間交流と体験の場をつくる。
- ⑤幼児のやさしい体育遊び講座、ふれあい遊びやコミュニケーションのイベントを開く。
- ⑥大人と子どもで歩く催しや、みんなでからだを使って遊ぶ機会を持つ。
- ⑦江南区福祉センター内の「子どもたちの居場所」の運営ルールづくり、自主イベントの企画等、中高生の活動を支援する。

活動の役割分担

地域・民間

- 青少年育成協議会の行事活動
- 江南区スポーツ振興会、地域スポーツ振興会の活動
- 地域子どもセンター活動

区社会福祉協議会

- 福祉教育、ボランティア学習への支援
- 世代交流事業への活動支援
- 子育てサロンへの活動支援
- コミュニティ協議会・地区社会福祉協議会との連携・協働

区役所

- 親子レクリエーション教室
- 児童館事業
- 公民館子ども体験活動
- 公民館子どもの居場所
- 地域子育て支援センター事業
- 未来へつなごう！中高生「やりたいこと」応援プロジェクト
- ほっとスマイル！親子ふれあい応援

4 ボランティア

目標

ボランティアの裾野が広がり、人と人とのつながりのあるところ豊かなまちにしよう！

目標達成のための方針

- 方針1 ボランティア活動をささえる拠点を整備し、活動の情報を発信し、みんなが活動に関わることができるようにしよう！
- 方針2 地域福祉を活性化し、みんなが助けあう関係をつくろう！
- 方針3 災害時や緊急時に対応し、安心安全な地域での生活を送ることができる支援体制を整えよう！



座談会（ボランティア部会）

【開催日】平成26年9月3日（水）【会場】江南区役所201会議室

方針1

ボランティア活動をささえる拠点を整備し、活動の情報を発信し、みんなが活動に関わることができるようにしよう！

6年後の将来像

- ①ボランティア活動に関する情報が、だれにでもすぐ簡単に利用できるようになっている。
- ②ボランティア活動をしている人同士がつながりを持ち、互いの活動を理解して交流できるようになっている。
- ③色々な世代のボランティア活動をする人が増えている。
- ④みんなで、できることからボランティア活動を始め、地域にボランティア活動の輪が広がっている。

現状の課題と問題点

- ①ボランティア活動を取りまとめる場所やしぐみが十分に生かせていない。
- ②ボランティア活動をしたり、ボランティア活動の打ち合わせをする場所がない。
- ③ボランティア活動の情報を発信する場所やしぐみがなく、地域の人々に情報が伝わっていない。
- ④新たにボランティア活動を始める人が少ないので、現在活動しているボランティアの負担が大きくなっている。
- ⑤ボランティア活動に参加する人材の育成が必要となっている。

具体的な取り組み

- ①ボランティア活動の拠点となるボランティア・市民活動センターを活用する。
- ②ボランティア活動をする人も、ボランティアの支援を利用する人も分かりやすい情報を発信する。
- ③江南区内のイベントで、ボランティア活動の内容を紹介する。
- ④親子一緒のボランティア活動を促進し、ボランティア意識の向上を図る。
- ⑤色々な世代が参加しやすいように、ボランティア活動の方法を工夫する。
- ⑥退職した男性や団塊の世代に、ボランティア活動への参加を呼びかける。
- ⑦色々な目的を持った方の活動を知る「つどい」や「情報交換会」を開催する。
- ⑧ボランティア未経験者を対象としたものから専門性の高いものまで、色々なボランティア講座・研修や体験の場を作り、ボランティア活動に対する興味や意識を高める。

活動の役割分担

地域・民間

- 各NPOやボランティア連絡協議会の活動
- 各企業や団体等の社会貢献活動
- 各NPOやボランティア団体等のボランティア育成講座
- ふれあい・ささえあい交流事業での活動紹介、協力

区社会福祉協議会

- ボランティア・市民活動センターの運営
 - ①ボランティア活動の相談・連絡調整・組織化支援
 - ②ボランティア活動に関する情報収集と発信
 - ③各種ボランティアの育成（講座等の開催）
 - ④ボランティア活動保険の取り扱い
- 地域（学校・企業）における福祉教育の推進

区役所

- 新潟市地域活動費補助
- ふれあい・ささえあい交流事業



情報誌発送作業



ふれあい・ささえあい交流事業（学生ボランティア）

方針2

地域福祉を活性化し、みんなが助けあう関係をつくろう！

6年後の将来像

- ① 地域全体でお互いに助けあうことが当たり前になっている。
- ② いつでもどこでも、一人でもだれでも気軽に集まって交流できるようになっている。
- ③ ボランティア活動の充実により、高齢者・障がい児者・子ども・子育て家庭も暮らしやすい地域になっている。
- ④ 声かけ・あいさつを行い、日ごろから「つながり」がある地域となっている。
- ⑤ 既存の福祉制度の枠組みでは対応していない「制度外・枠組みの外」の人々に対しても、ボランティア支援が行き届いている。

現状の課題と問題点

- ① ボランティア主催のイベント等に参加する地域の人が少ない。
- ② ボランティア登録する人が少ない。



夏休みボランティア体験事業（ぼら☆活）

具体的な取り組み

- ① 隣近所の助けあいの延長のボランティアを増やす。
- ② ボランティアをする側、ボランティアをしてもらう側と分けず、協働して活動する。
- ③ 障がいのあるなしに関わらず、自分のできることを通して地域に参加する。
- ④ いきいきサロンを多目的に利用する。
- ⑤ ボランティア活動の利点等を話し合うことができる機会をつくる。
- ⑥ 各種団体がボランティア活動を行う。

活動の役割分担

地域・民間

- コミュニティ協議会・自治会・町内会等の活動
- 地域の茶の間（いきいきサロン）の運営
- ごみ出しボランティア

区社会福祉協議会

- 地域の茶の間（いきいきサロン）の立ち上げ・運営支援
- コミュニティ協議会・地区社会福祉協議会との連携・協働
- 住民参加型在宅福祉サービスの開発と支援
- 高齢者等の社会参加促進と健康増進（元気力アップサポーター事業）
- CSWの配置

※ CSWとは
制度の狭間や複数の福祉課題を抱えるなど、既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案の解決に取り組むワーカー。

区役所

- コミュニティ協議会・自治会・町内会等への支援



コーラスほほえみ（向陽の里公演）



平成 25 年度 長岡豪雨災害ボランティア

方針3

災害時や緊急時に対応し、安心安全な地域での生活を送ることができる支援体制を整えよう！

6年後の将来像

- ①災害時や緊急時に対応できるボランティアのネットワークができている。
- ②災害時や緊急時の要援護者への支援体制が整っている。
- ③行政、自治会・町内会、自主防災組織等とボランティアとの間にネットワークができ、いざという時に協働ができている。

現状の課題と問題点

- ①災害時や緊急時の要援護者支援体制ができていない。
- ②災害時や緊急時の障がい児者への情報発信が、ボランティアにだけ任せられると対応できない。

具体的な取り組み

- ①災害時のボランティアの窓口を明確化する。
- ②災害時に対応できる人材育成の場を作り、積極的に広める。
- ③災害時や犯罪・虐待等の緊急時に対応するため、地域で声かけや見守り等の気運をつくる。
- ④災害時に効果的な活動ができるように、自治会・町内会や自主防災組織を中心として、ボランティア組織との交流を持ち、ネットワークの構築を図る。
- ⑤災害時要援護者名簿の作成と支援体制の確立を目指す。

活動の役割分担

地域・民間

- 各NPOやボランティア団体、地域団体等による活動（防災訓練、自主防災組織、災害時要援護者避難支援活動など）

区社会福祉協議会

- 高齢者等の安心見守り活動の推進
- 緊急情報キットの普及
- 災害ボランティアセンターの設置

区役所

- 災害時要援護者申請登録制度



1 江南区地域福祉計画・江南区地域福祉活動計画 「江南区ふれあい・ささえあいプラン」推進委員会開催要綱

(目的)

第1条 この要綱は、江南区地域福祉計画・江南区地域福祉活動計画「江南区ふれあい・ささえあいプラン」(以下「計画」という。)を推進していくにあたり、次に掲げることについて、市民、関係団体、学識経験者からの幅広い意見を聴取するため、江南区地域福祉計画・江南区地域福祉活動計画「江南区ふれあい・ささえあいプラン」推進委員会(以下「推進委員会」という。)を開催する。

(1) 計画の策定及び計画に対する進行管理と評価に関すること

(2) 計画実践の支援に関すること

(3) その他計画推進に関すること

(委員構成)

第2条 委員会は、委員20人以内をもって構成する。

2 委員は、次の各号に掲げる者で構成する。

(1) 地域福祉関係団体の代表者

(2) 地域福祉関係事業者の代表者

(3) 市民

(4) 学識経験者

(5) 前各号に掲げるほか計画の推進に関して知識・経験を有する者

(委員任期)

第3条 委員の任期は、原則2年とする。ただし、委員が任期の途中で交代した場合、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。ただし、通算の在任期間が6年を超えて再任することはできない。

(委員長及び副委員長)

第4条 推進委員会には委員長1名及び副委員長1名を置き、委員長は委員の互選によって定める。また副委員長は委員長の指名によって定める。

2 委員長は、推進委員会の会議を進行する。

3 副委員長は、委員長が欠けるとき、又は委員長に事故があったときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 推進委員会は、必要に応じて事務局が招集する。

2 事務局が必要であると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見または説明を聞くことができる。

(部会)

第6条 推進委員会は、具体的な計画の推進や課題を個別に検討するため、部会を開催することができる。

(守秘義務)

第7条 推進委員会委員及び部会員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(事務局)

第8条 推進委員会の事務局は、江南区役所健康福祉課及び江南区社会福祉協議会に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、推進委員会に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成21年11月2日から施行する。

2 この要綱施行後最初に委嘱された第3条第2項の委員の任期は、第4条の規定に関わらず平成23年3月31日までとする。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

**2 江南区地域福祉計画・江南区地域福祉活動計画
「江南区ふれあい・ささえあいプラン」推進委員会委員名簿**

(敬称略)

連番	委員資格		団体名等	委員名
1	1号委員	地域福祉関係団体	亀田小学校区コミュニティ協議会	江口 夫佐子
2	〃	〃	亀田東小学校区コミュニティ協議会	湯田 昭子
3	〃	〃	早通小学校区コミュニティ協議会	小林 良子
4	〃	〃	亀田西小学校区コミュニティ協議会	杉田 静子
5	〃	〃	横越コミュニティ協議会	田村 唯次
6	〃	〃	曾野木地区地域づくり協議会	岡沢 藤夫
7	〃	〃	両川地区コミュニティ協議会	川瀬 民雄
8	〃	〃	大江山地区コミュニティ協議会	山崎 明
9	〃	〃	亀田地区手をつなぐ育成会	渡邊 勇策
10	〃	〃	新潟市江南区老人クラブ連合会	内山 豊年
11	〃	〃	子育てサロン くりくりまりまり	星 亜津沙
12	〃	〃	江南区ふれあい ボランティアネット	吉田 君榮
13	〃	〃	江南区民生児童委員連絡協議会	星名 紀美子
14	〃	〃	曾野木七味の会	五十嵐 武子
15	2号委員	地域福祉関係事業者	社会福祉法人 中蒲原福祉会	渡邊 春美
16	〃	〃	江南区社会福祉協議会	今井 宏樹
17	〃	〃	新潟市地域包括支援センター大江山・横越	桑野 きよ美
				鈴木 俊宣
18	4号委員	学識経験者	新潟県立大学	小池 由佳

3 「江南区ふれあい・ささえあいプラン」地区別小委員会委員名簿

(敬称略)

連番	団体名等	委員名
1	亀田小学校区コミュニティ協議会	江口 夫佐子
2	亀田東小学校区コミュニティ協議会	湯田 昭子
3		渡辺 啓子
4	早通小学校区コミュニティ協議会	小林 良子
5		成田 久美子
6	亀田西小学校区コミュニティ協議会	杉田 静子
7		小木 美鈴
8	横越コミュニティ協議会	田村 唯次
9		今井 靖子
10	曾野木地区地域づくり協議会	岡沢 藤夫
11		斉藤 久美子
12	両川地区コミュニティ協議会	川瀬 民雄
13		畑野 春男
14	大江山地区コミュニティ協議会	山崎 明
15		星山 和男
16	「江南区ふれあい・ささえあいプラン」推進委員会委員長	今井 宏樹

4 「江南区ふれあい・ささえあいプラン」テーマ別小委員会委員名簿

(敬称略)

連番	団体名等	委員名
1	亀田地区手をつなぐ育成会	渡邊 勇策
2	新潟市江南区老人クラブ連合会	内山 豊年
3	子育てサロン くりくりまりまり	星 亜津沙
4	江南区ふれあい ボランティアネット	吉田 君榮
5	江南区民生児童委員連絡協議会	星名 紀美子
6	曾野木七味の会	五十嵐 武子
7	社会福祉法人 中蒲原福祉会	渡邊 春美
8	新潟市地域包括支援センター大江山・横越	桑野 きよ美
9	新潟県立大学	小池 由佳
10	「江南区ふれあい・ささえあいプラン」推進委員会委員長	今井 宏樹
11	「江南区ふれあい・ささえあいプラン」推進委員会副委員長	江口 夫佐子

5 江南区地域福祉計画・江南区地域福祉活動計画 「江南区ふれあい・ささえあいプラン」推進委員会事務局名簿

連番	所属	氏名
1	江南区（江南福祉事務所） 副区長（所長）	太田 英次
2	健康福祉課 課長	山田 尚子
3	健康福祉課 課長補佐	佐藤 伸一
4	健康福祉課 地域福祉係 係長	大坂 一男
5	健康福祉課 地域福祉係 主査	小林 修一郎
6	健康福祉課 地域福祉係 主事	本間 真理恵
7	社会福祉協議会 事務局長	吉田 啓一
8	社会福祉協議会 事務局長補佐	稲垣 謙一
9	社会福祉協議会 主査	石附 義孝

6 各種地域福祉データ

① 地区別 人口・世帯数比較

(単位：人，世帯数は世帯)

市・区・地区		人 口			世帯数
		計	男	女	
江南区	H20	68,837	33,358	35,479	23,496
	H26	69,313	33,610	35,703	25,649
	増減 (H26-H20)	476	252	224	2,153
亀田 地区	H20	34,678	16,789	17,889	12,295
	H26	35,934	17,389	18,545	13,644
	増減 (H26-H20)	1,256	600	656	1,349
横越 地区	H20	12,002	5,925	6,077	3,680
	H26	12,154	6,015	6,139	4,108
	増減 (H26-H20)	152	90	62	428
曾野木 地区	H20	11,251	5,378	5,873	4,123
	H26	10,979	5,260	5,719	4,285
	増減 (H26-H20)	-272	-118	-154	162
両川 地区	H20	3,644	1,786	1,858	1,132
	H26	3,330	1,637	1,693	1,139
	増減 (H26-H20)	-314	-149	-165	7
大江山 地区	H20	7,262	3,480	3,782	2,302
	H26	6,885	3,295	3,590	2,462
	増減 (H26-H20)	-377	-185	-192	160

H20：平成20年3月末日現在 住民基本台帳人口

H26：平成26年3月末日現在 住民基本台帳人口

※町丁別の人口および世帯数が極めて少数の場合は、国の基準に従って人口・世帯数を公表していませんので、各地区の数字には含まれておりません。

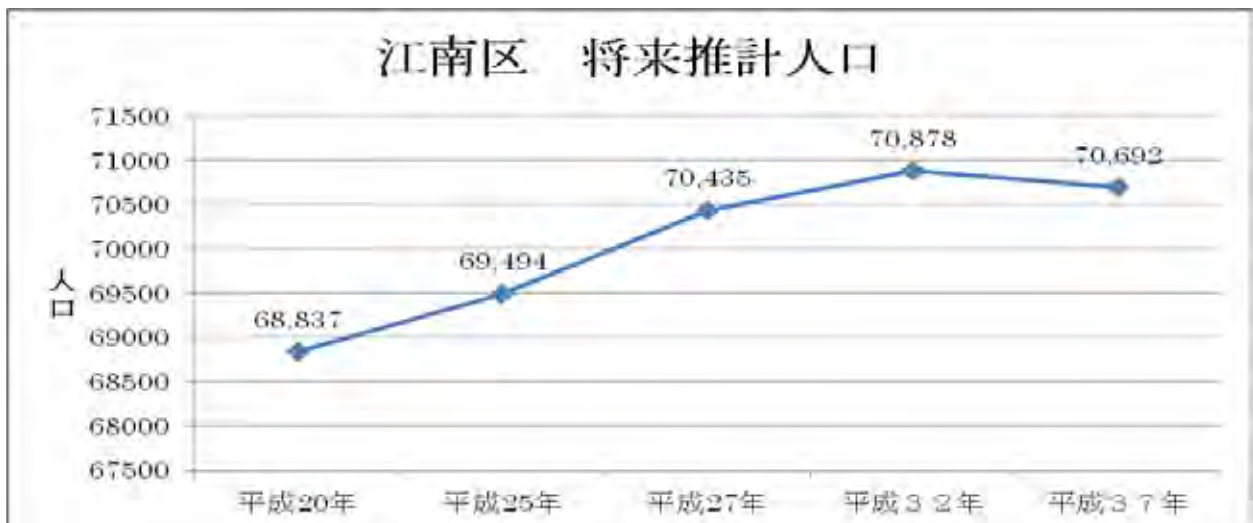
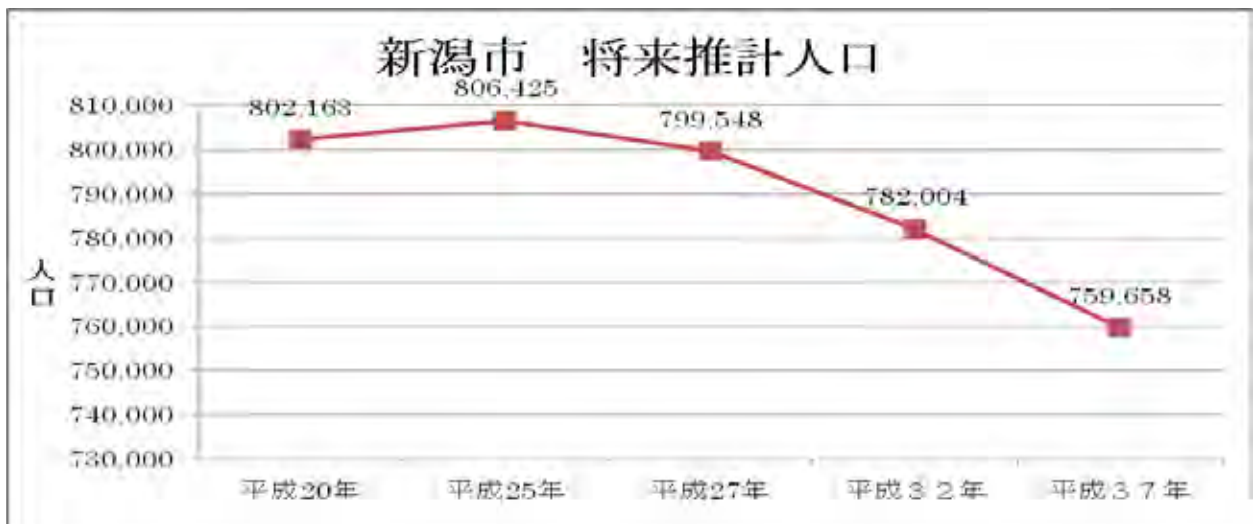
※全体、区の計には、数値を公表していない町丁の値も合計しています。

② 新潟市 将来推計人口

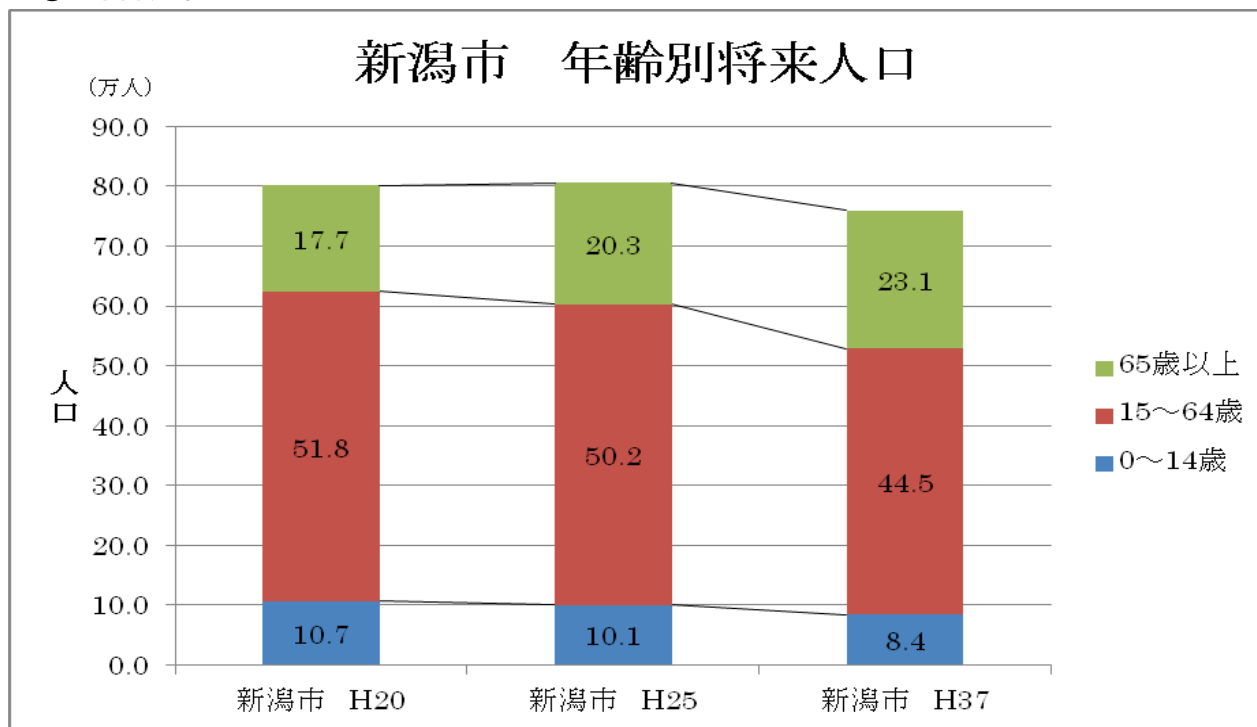
(単位:人)

	平成 20 年	平成 25 年	平成 27 年	平成 3 2 年	平成 3 7 年
北区	78,181	77,181	75,830	73,574	70,890
東区	138,839	139,351	134,798	130,436	125,315
中央区	171,800	176,670	179,373	177,155	174,056
江南区	68,837	69,494	70,435	70,878	70,692
秋葉区	78,391	78,425	76,175	74,582	72,572
南区	48,001	46,705	45,254	43,402	41,383
西区	154,927	158,048	159,837	157,147	153,031
西蒲区	63,187	60,551	57,846	54,830	51,719
計	802,163	806,425	799,548	782,004	759,658

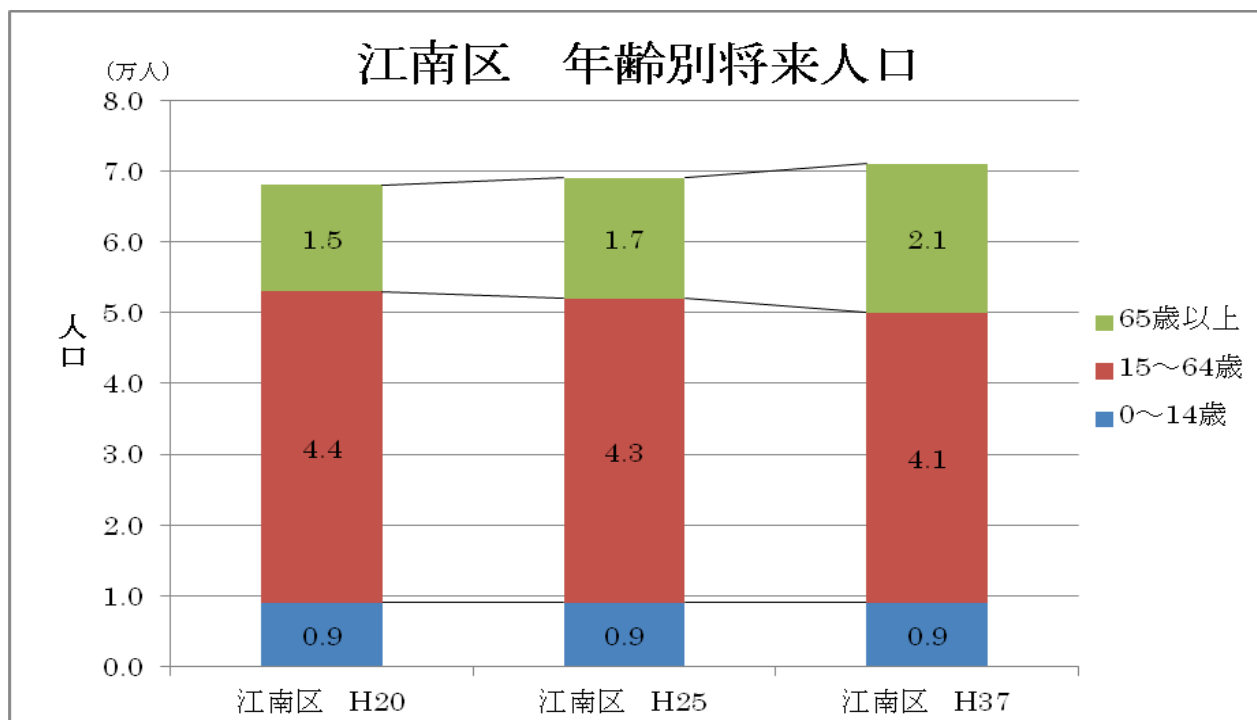
<出典> 平成 27・32・37 推計：国勢調査（H22）を基準として推計
 平成 20：平成 20 年 3 月末日現在 住民基本台帳人口
 平成 25：平成 25 年 1 2 月末日現在 住民基本台帳人口



③ 年齢別将来人口



<出典> H37 推計：国勢調査（H22）を基準として推計
 H20：平成20年3月末日現在 住民基本台帳人口
 H25：平成25年12月末日現在 住民基本台帳人口



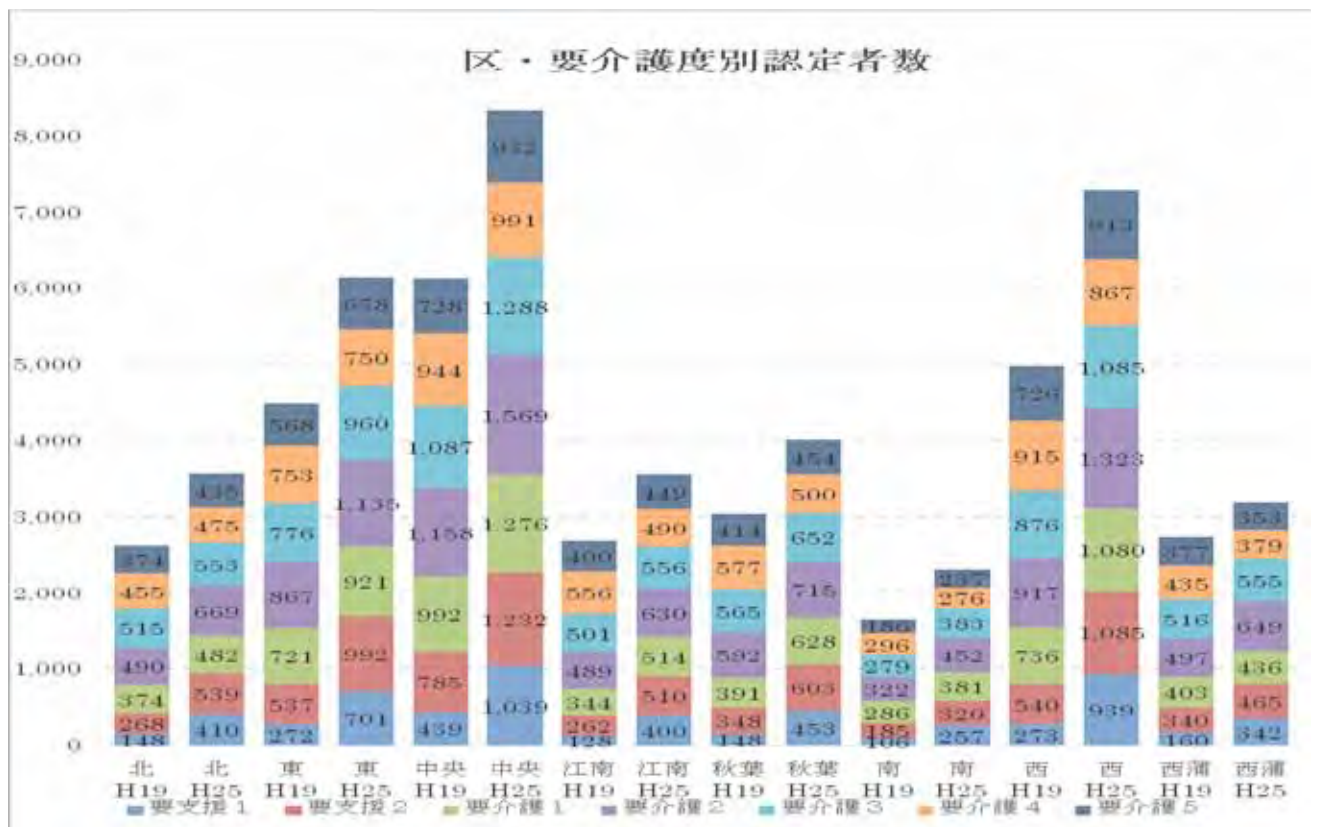
<出典> H37 推計：国勢調査（H22）を基準として推計
 H20：平成20年3月末日現在 住民基本台帳人口
 H25：平成25年12月末日現在 住民基本台帳人口

④ 要介護・要支援認定者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
北区 H19	148	268	374	490	515	455	374	2,624
北区 H25	410	539	482	669	553	475	435	3,563
東区 H19	272	537	721	867	776	753	568	4,494
東区 H25	701	992	921	1,135	960	750	678	6,137
中央区 H19	439	785	992	1,158	1,087	944	728	6,133
中央区 H25	1,039	1,232	1,276	1,569	1,288	991	932	8,327
江南区 H19	128	262	344	489	501	556	400	2,680
江南区 H25	400	510	514	630	556	490	449	3,549
秋葉区 H19	148	348	391	592	565	577	414	3,035
秋葉区 H25	453	603	628	715	652	500	454	4,005
南区 H19	106	185	286	322	279	296	186	1,660
南区 H25	257	320	381	452	383	276	237	2,306
西区 H19	273	540	736	917	876	915	726	4,983
西区 H25	939	1,085	1,080	1,323	1,085	867	913	7,292
西蒲区 H19	160	340	403	497	516	435	377	2,728
西蒲区 H25	342	465	436	649	555	379	353	3,179
例外 H19	2	0	5	14	10	16	22	69
例外 H25	0	0	2	3	5	4	7	21
計 H19	1,676	3,265	4,252	5,346	5,125	4,947	3,795	28,406
計 H25	4,541	5,746	5,720	7,145	6,037	4,732	4,458	38,379

H19:平成 20 年 3 月末現在

H25:平成 26 年 3 月末現在



⑤ 保育園の状況

H20	人口			0～5歳児			0～5歳児の割合	保育園数	保育園定員	保育園定員／0～5歳児数
	計	男	女	計	男	女				
北	78,181	38,047	40,134	3,828	1,987	1,841	4.9%	22	1,975	51.6%
東	138,839	67,317	71,522	7,315	3,761	3,554	5.3%	31	2,940	40.2%
中央	171,800	81,569	90,231	8,279	4,292	3,987	4.8%	38	3,005	36.3%
江南	68,837	33,358	35,479	3,658	1,831	1,827	5.3%	24	2,035	55.6%
秋葉	78,391	37,642	40,749	3,764	1,935	1,829	4.8%	16	1,760	46.8%
南	48,001	23,454	24,547	2,200	1,127	1,073	4.6%	17	1,445	65.7%
西	154,927	74,743	80,184	7,812	3,952	3,860	5.0%	32	2,890	37.0%
西蒲	63,187	30,441	32,746	2,731	1,396	1,335	4.3%	21	1,865	68.3%
計	802,163	386,571	415,592	39,587	20,281	19,306	4.9%	201	17,915	45.3%

平成20年3月末現在 住民基本台帳人口

H26	人口			0～5歳児			0～5歳児の割合	保育園数	保育園定員	保育園定員／0～5歳児数
	計	男	女	計	男	女				
北	76,850	37,484	39,366	3,572	1,872	1,700	4.65%	22	2,150	60.19%
東	138,888	67,083	71,805	6,843	3,530	3,313	4.93%	36	3,390	49.54%
中央	175,909	83,480	92,429	8,523	4,436	4,087	4.85%	41	3,385	39.72%
江南	69,313	33,610	35,703	3,589	1,816	1,773	5.18%	26	2,235	62.27%
秋葉	78,189	37,438	40,751	3,621	1,819	1,802	4.63%	18	1,950	53.85%
南	46,564	22,654	23,910	2,177	1,073	1,104	4.68%	16	1,445	66.38%
西	157,333	75,727	81,606	7,974	4,024	3,950	5.07%	39	3,395	42.58%
西蒲	60,290	29,178	31,112	2,452	1,267	1,185	4.07%	20	1,765	71.98%
計	803,336	386,654	416,682	38,751	19,837	18,914	4.82%	218	19,715	50.88%

平成26年3月末現在 住民基本台帳人口

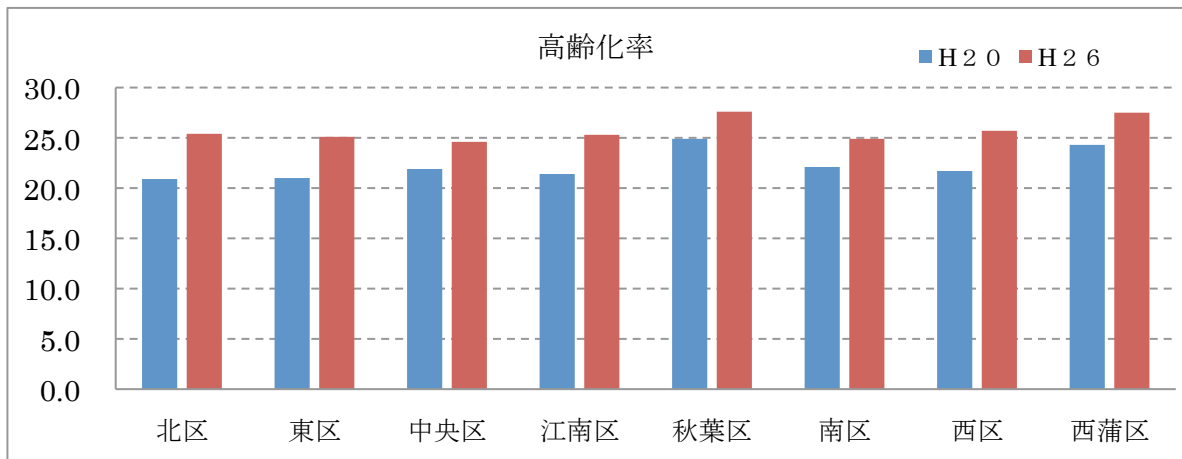
⑥ 65歳以上の人口と世帯数

H20	世帯数	人口	65歳以上の人口	高齢化率	65歳以上の	
					み世帯数	比率
北	26,143	78,181	16,332	20.9	4,033	15.4
東	55,107	138,839	29,093	21.0	10,391	18.9
中央	77,945	171,800	37,578	21.9	15,967	20.5
江南	23,496	68,837	14,729	21.4	3,975	16.9
秋葉	26,468	78,391	19,496	24.9	5,342	20.2
南	14,278	48,001	10,617	22.1	1,910	13.4
西	60,790	154,927	33,662	21.7	11,906	19.6
西蒲	18,828	63,187	15,342	24.3	3,003	15.9
計	303,055	802,163	176,849	22.0	56,527	18.7

平成20年3月末現在 住民基本台帳人口

H26	世帯数	人口	65歳以上の人口	高齢化率	65歳以上の	
					み世帯数	比率
北	27,784	76,850	19,497	25.4	5,782	20.8
東	58,795	138,888	34,890	25.1	13,777	23.4
中央	83,653	175,909	43,305	24.6	20,305	24.3
江南	25,649	69,313	17,557	25.3	5,795	22.6
秋葉	28,455	78,189	21,581	27.6	6,952	24.4
南	15,176	46,564	11,611	24.9	2,598	17.1
西	65,323	157,333	40,377	25.7	15,983	24.5
西蒲	19,798	60,290	16,604	27.5	4,134	20.9
計	324,633	803,336	205,422	25.6	75,326	23.2

平成26年3月末現在 住民基本台帳人口



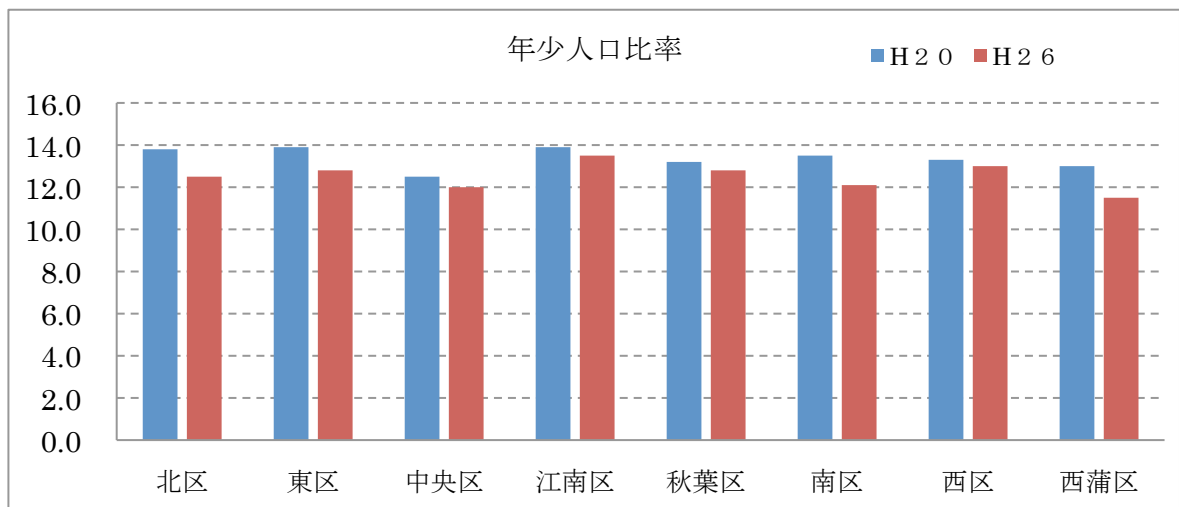
⑦ 年少人口

H20	人口	14歳以下	
		人口	比率
北	78,181	10,754	13.8
東	138,839	19,243	13.9
中央	171,800	21,456	12.5
江南	68,837	9,577	13.9
秋葉	78,391	10,339	13.2
南	48,001	6,471	13.5
西	154,927	20,672	13.3
西蒲	63,187	8,223	13.0
計	802,163	106,735	13.3

平成20年3月末現在 住民基本台帳人口

H26	人口	14歳以下	
		人口	比率
北	76,850	9,639	12.5
東	138,888	17,847	12.8
中央	175,909	21,197	12.0
江南	69,313	9,386	13.5
秋葉	78,189	10,022	12.8
南	46,564	5,616	12.1
西	157,333	20,477	13.0
西蒲	60,290	6,919	11.5
計	803,336	101,103	12.6

平成26年3月末現在 住民基本台帳人口



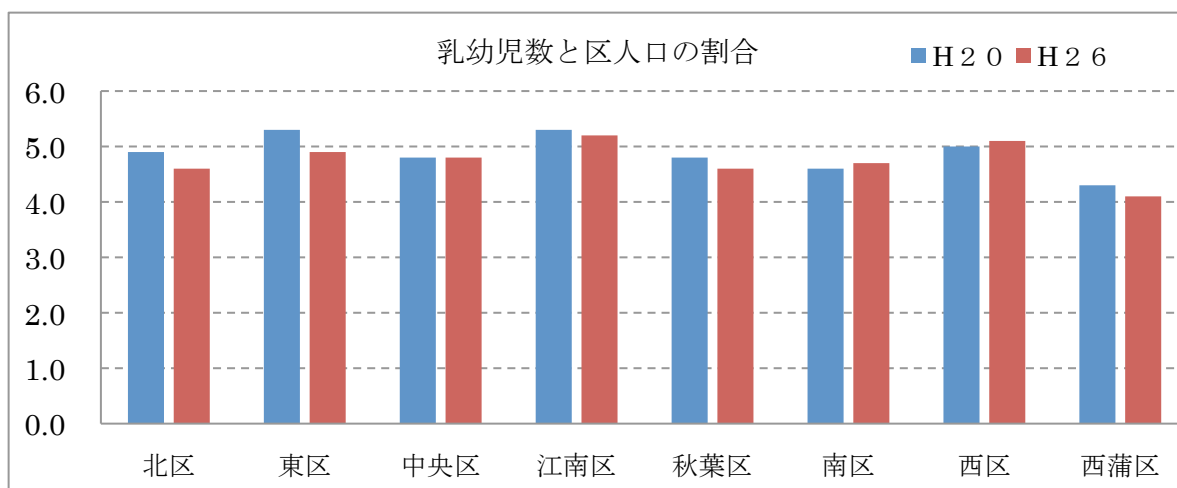
⑧ 乳幼児数

H20	H19年度 出生数	人口	H20年3月末乳幼児数 (0~5歳児)	乳幼児数と 区人口の割合(%)
北	633	78,181	3,828	4.9
東	1,207	138,839	7,315	5.3
中央	1,522	171,800	8,279	4.8
江南	592	68,837	3,658	5.3
秋葉	538	78,391	3,764	4.8
南	343	48,001	2,200	4.6
西	1,351	154,927	7,812	5.0
西蒲	415	63,187	2,731	4.3
計	6,601	802,163	39,587	4.9

平成20年3月末現在 住民基本台帳人口

H26	H25年度出 生数	人口	H20年3月末乳幼児数 (0~5歳児)	乳幼児数と 区人口の割合(%)
北	557	76,850	3,552	4.6
東	1,193	138,888	6,843	4.9
中央	1,510	175,909	8,523	4.8
江南	563	69,313	3,589	5.2
秋葉	521	78,189	3,621	4.6
南	332	46,564	2,177	4.7
西	1,296	157,333	7,974	5.1
西蒲	404	60,290	2,452	4.1
計	6,376	803,336	38,731	4.8

平成26年3月末現在 住民基本台帳人口





みんなで、ささえあい
安心して暮らせるまち
“江南区”

江南区地域福祉計画・江南区地域福祉活動計画
平成 27 年 3 月

【編集・発行】

新潟市江南区役所健康福祉課

〒 950-0195 新潟市江南区泉町 3 丁目 4 番 5 号
電話：025 (382) 4346 FAX：025 (381) 1203
E-mail：kenko.k@city.niigata.lg.jp

新潟市江南区社会福祉協議会

〒 950-0195 新潟市江南区泉町 3 丁目 3 番 3 号 江南区福祉センター内
電話：025 (250) 7743 FAX：025 (250) 7761
E-mail：s.kounan@syakyo-niigatacity.or.jp